

## 宅建業者を対象とした「人権問題についてのアンケート」の調査結果

京都府建設交通部 平成29年8月

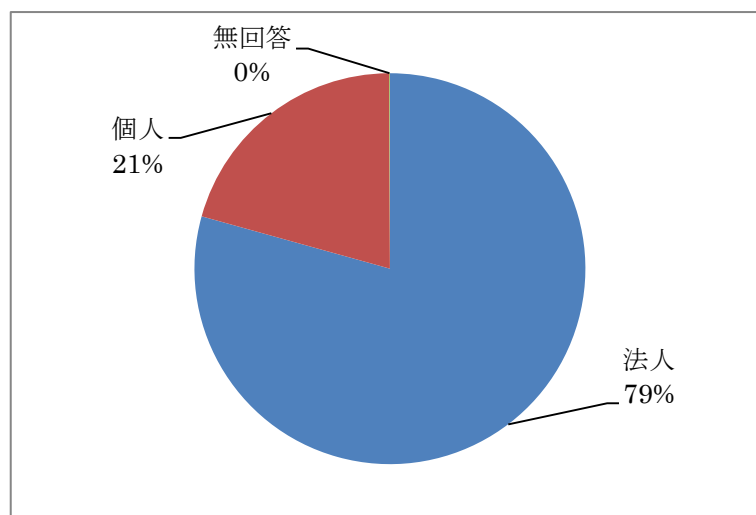
京都府と宅地建物取引業者団体が、府内の宅地建物取引業者を対象として、平成28年度に実施した人権問題についてのアンケート結果の概要は次のとおりです。

- 1 調査対象 3,279社 回答率 44.5% (1,460社)  
※前回 3,488社 40.8% (1,424社)
- 2 調査時期 平成28年12月～平成29年3月
- 3 調査方法 郵送で文書照会回答（無記名）
- 4 調査結果

### 1 事務所の概要についての質問

#### 問1 法人ですか、個人営業ですか。

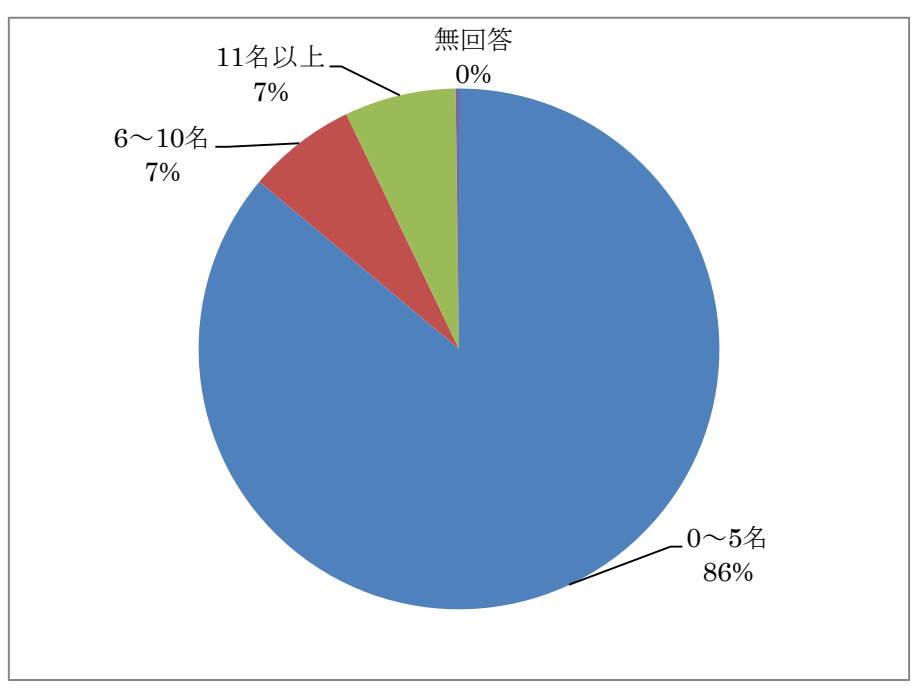
事務所の形態を聞いたところ、「法人」が79%、「個人」が21%となっている。



| 法人    | 個人  | 無回答 | 合計    |
|-------|-----|-----|-------|
| 1,158 | 301 | 1   | 1,460 |

**問2 常時使用する従業員の人数は何名ですか。**

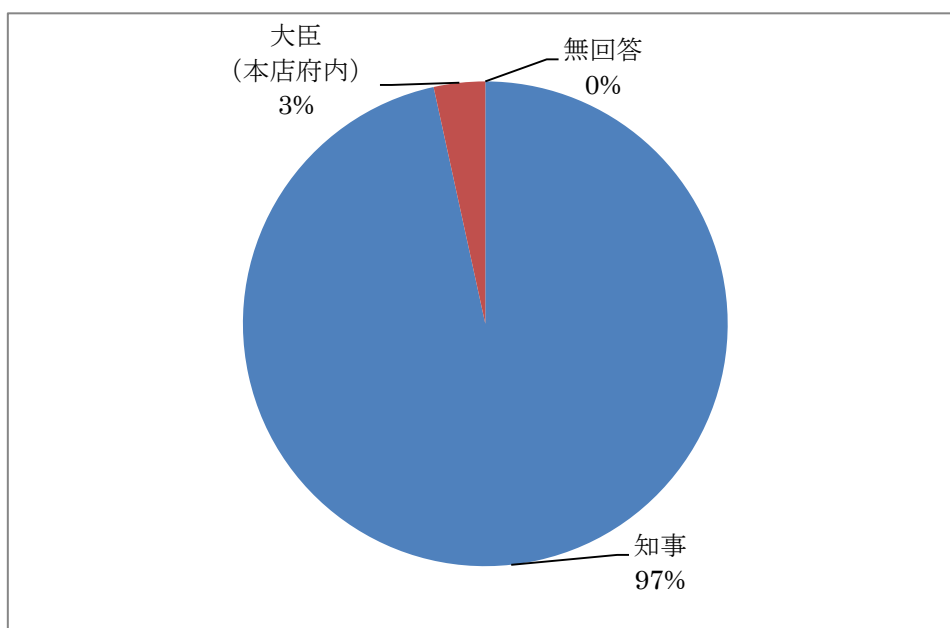
常時使用する従業員の人数を聞いたところ、「0~5名」が86%、「6~10名」が7%、「11名以上」が7%となっている。



| 0~5名  | 6~10名 | 11名以上 | 無回答 | 合計    |
|-------|-------|-------|-----|-------|
| 1,257 | 99    | 101   | 3   | 1,460 |

**問3 知事免許ですか、大臣免許ですか。**

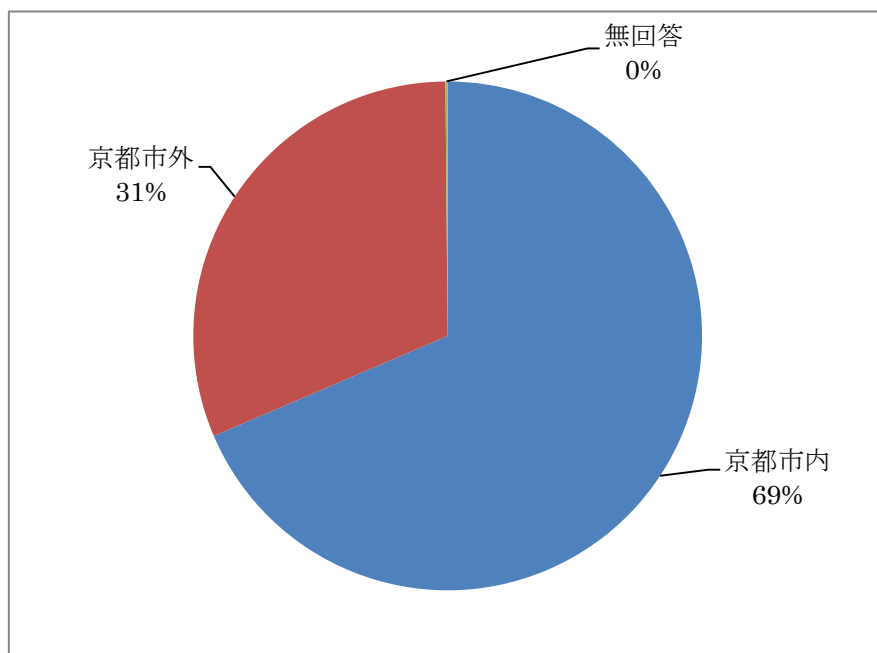
免許区分を聞いたところ、主に京都府内のみで営業する「知事免許」が97%、他府県でも営業する「大臣免許」が3%となっている。



| 知事    | 大臣(本店府内) | 無回答 | 合計    |
|-------|----------|-----|-------|
| 1,410 | 50       | 0   | 1,460 |

**問4 事務所の所在地（市区町村名）をお答えください。**

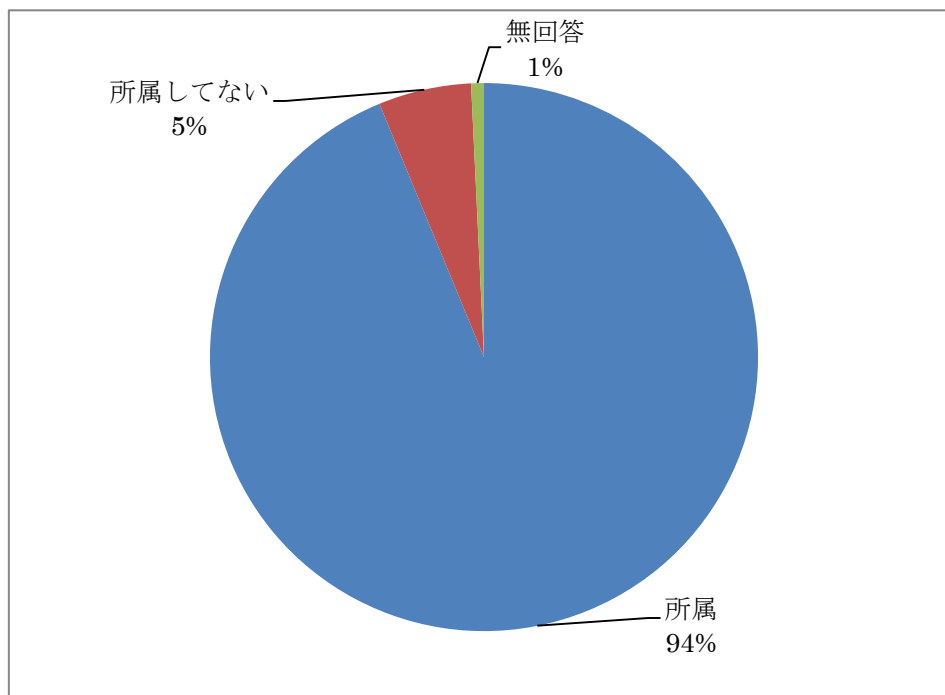
事務所の所在地を聞いたところ、「京都市」が69%、「京都市以外」が31%となっている。



| 京都市内  | 京都市外 | 無回答 | 合計    |
|-------|------|-----|-------|
| 1,001 | 457  | 2   | 1,460 |

**問5 宅建業団体に所属していますか。**

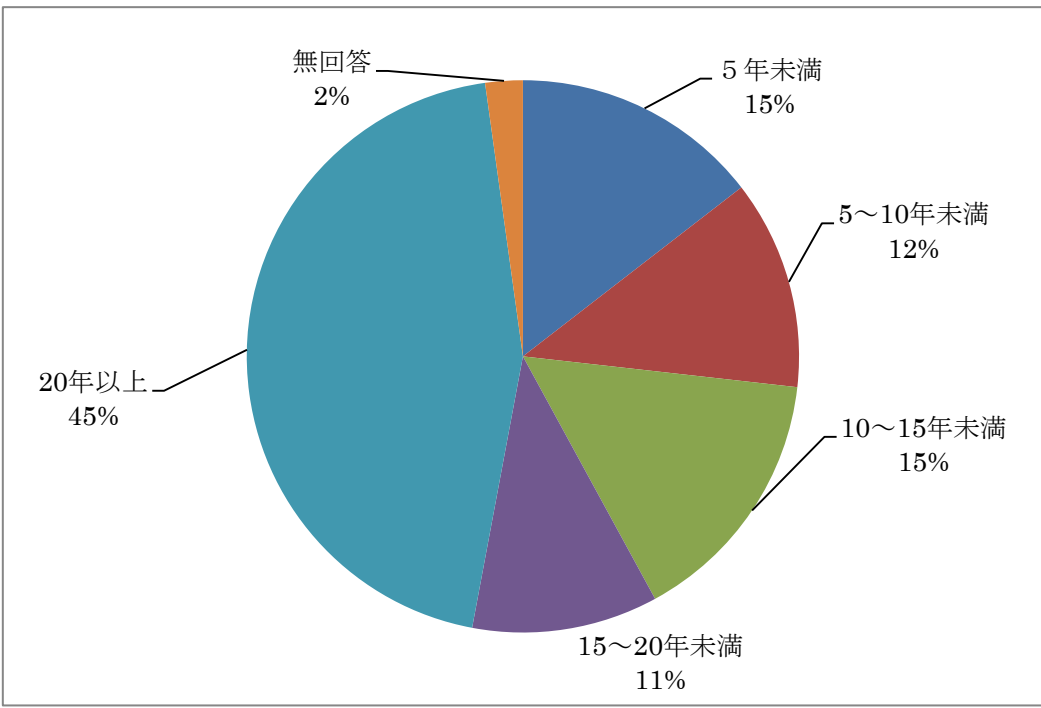
団体への所属を聞いたところ、「所属している」が94%、「所属していない」が5%となっている。



| 所属    | 所属していない | 無回答 | 合計    |
|-------|---------|-----|-------|
| 1,369 | 80      | 11  | 1,460 |

**問6 営業年数をお答えください。**

営業年数を聞いたところ、「20年以上」が45%で最も多く、「5年未満」と「10年～15年未満」が共に15%、「5年～10年未満」が12%、「15年～20年未満」が11%となっている。

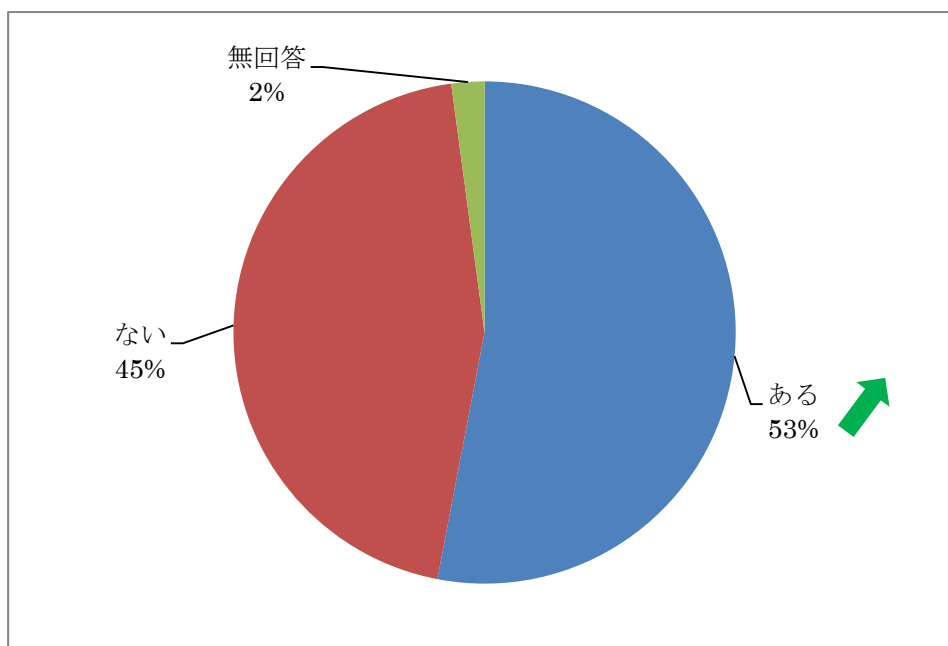


| 5年未満 | 5～10年未満 | 10～15年未満 | 15～20年未満 | 20年以上 | 無回答 | 合計    |
|------|---------|----------|----------|-------|-----|-------|
| 212  | 179     | 223      | 159      | 655   | 32  | 1,460 |

## 2 人権問題に関する研修等について

問7 あなた（貴社を代表される方）自身は同和問題その他の人権問題に関する研修会や講演会などに参加されたことはありますか。

同和問題やその他の人権問題に関する研修会などへの参加の有無を聞いたところ、「参加したことがある」が53%、「参加したことがない」が45%となっている。

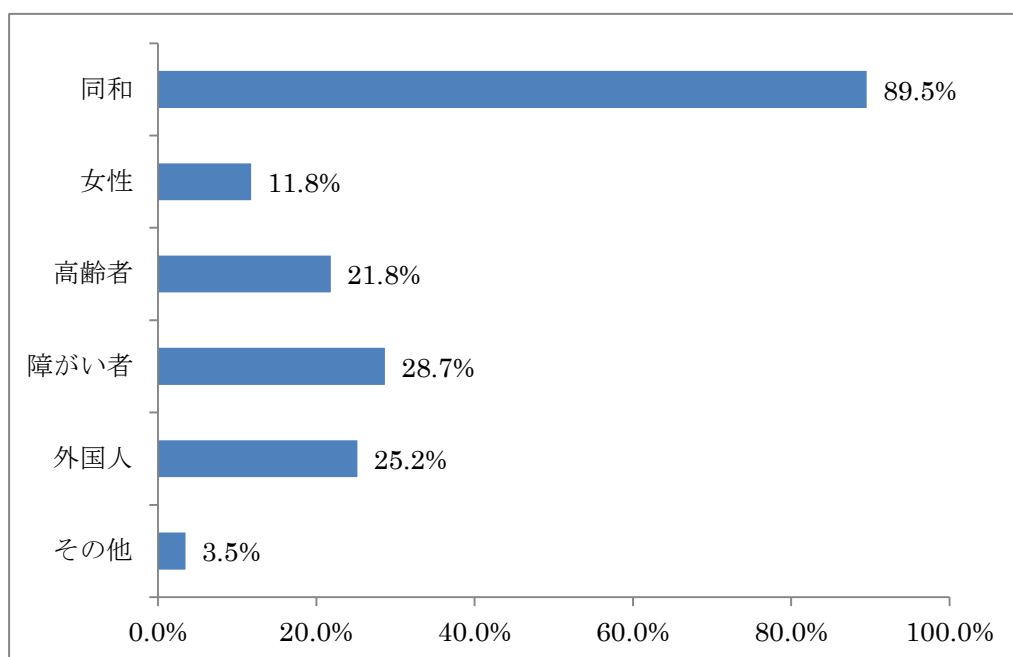


| ある  | ない  | 無回答 | 合計    |
|-----|-----|-----|-------|
| 774 | 655 | 31  | 1,460 |

(問7で「参加したことがある」とお答えの方)

**問7-1 それはどんな研修ですか。(複数回答可)**

人権問題に関する研修会などに「参加したことがある」と答えた方(774人)に、参加した人権問題に関する研修会などの内容を聞いたところ、「同和問題」が90%、「障がい者の人権」が29%、「外国人の人権」が25%、「高齢者の人権」が22%、「女性の人権」が12%となっている。

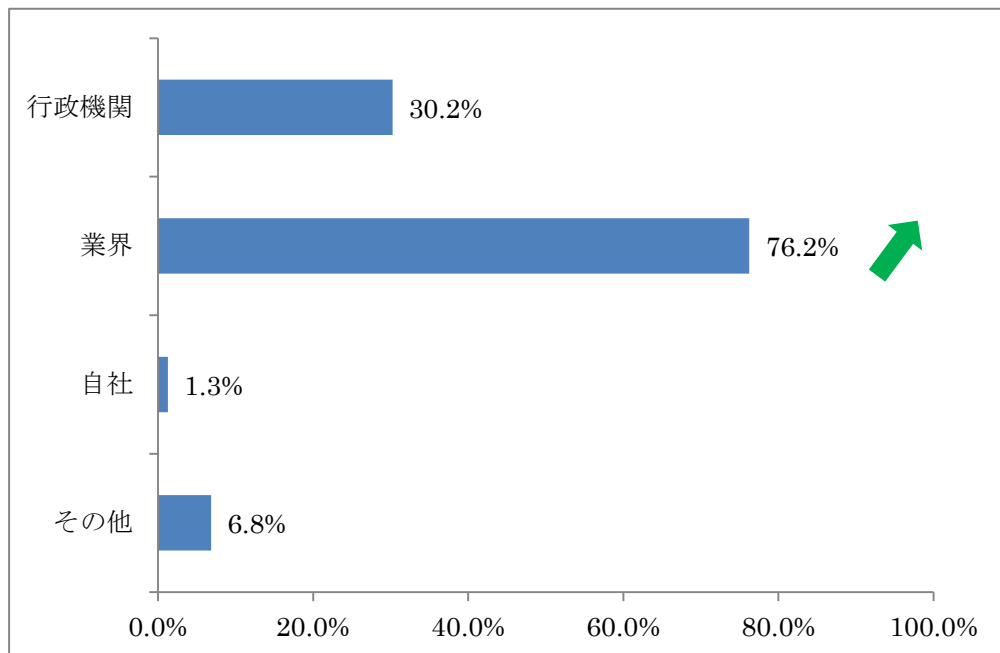


| 同和  | 女性 | 高齢者 | 障がい者 | 外国人 | その他 | 合計  |
|-----|----|-----|------|-----|-----|-----|
| 693 | 91 | 169 | 222  | 195 | 27  | 774 |



**問7-2 参加された研修会などは、どこが主催したものですか。（複数回答可）**

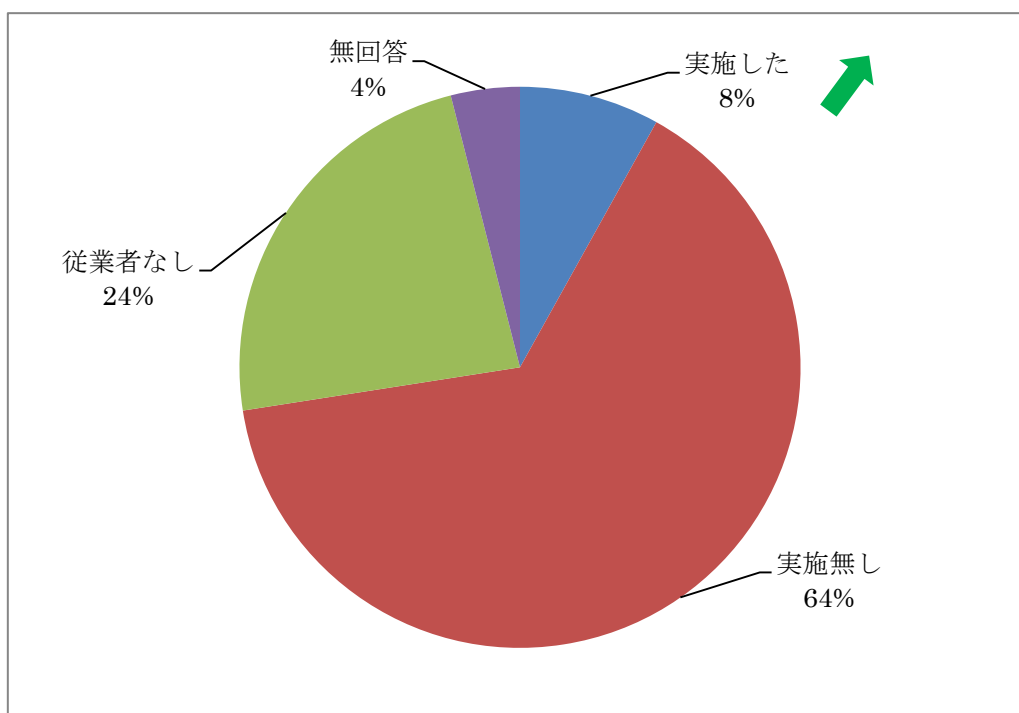
人権問題に関する研修会などに「参加したことがある」と答えた方（774人）に、参加した人権問題に関する研修会などの主催者を聞いたところ、「府や市町村など行政機関が主催」が30%、「業界団体が主催」が76%、「自社が主催」が1%となっている。



| 行政機関 | 業界  | 自社 | その他 | 合計  |
|------|-----|----|-----|-----|
| 234  | 590 | 10 | 53  | 774 |

**問 8 従業員に対する同和問題その他の人権問題に関する研修を実施されていますか。**

従業員に対する同和問題その他の人権問題に関する研修の実施の有無を聞いたところ、「実施したことがある」が8%、「実施したことがない」が64%、「従業員を雇用していない」が24%となっている。

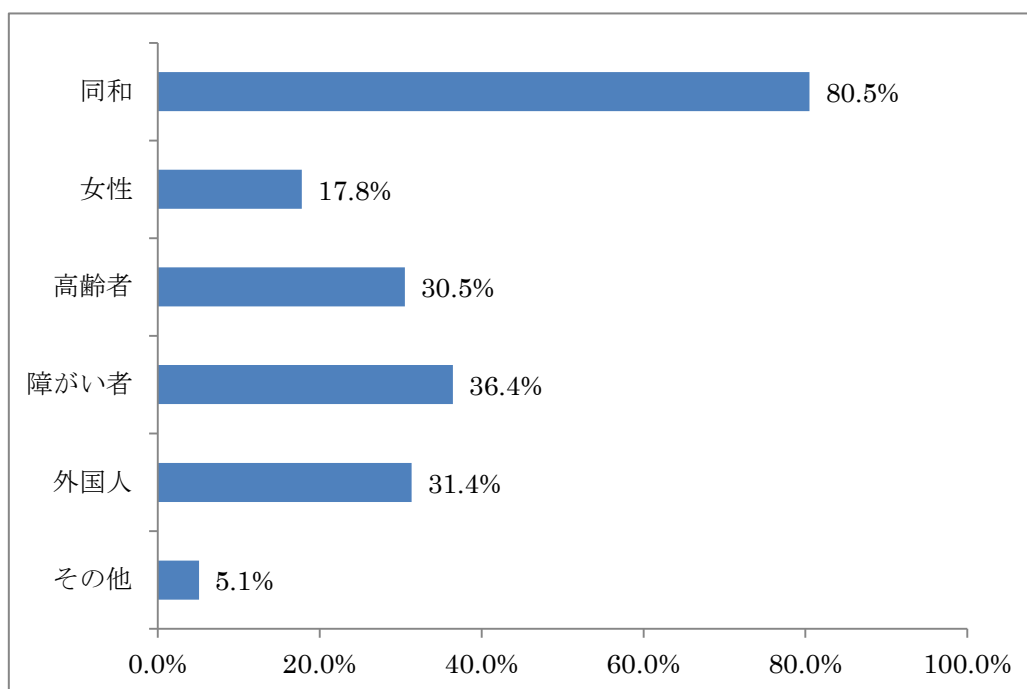


| 実施した | 実施無し | 従業員なし | 無回答 | 合計    |
|------|------|-------|-----|-------|
| 118  | 941  | 343   | 58  | 1,460 |

(問8で「実施したことがある」とお答えの方)

**問8-1** それはどんな研修ですか。(複数回答可)

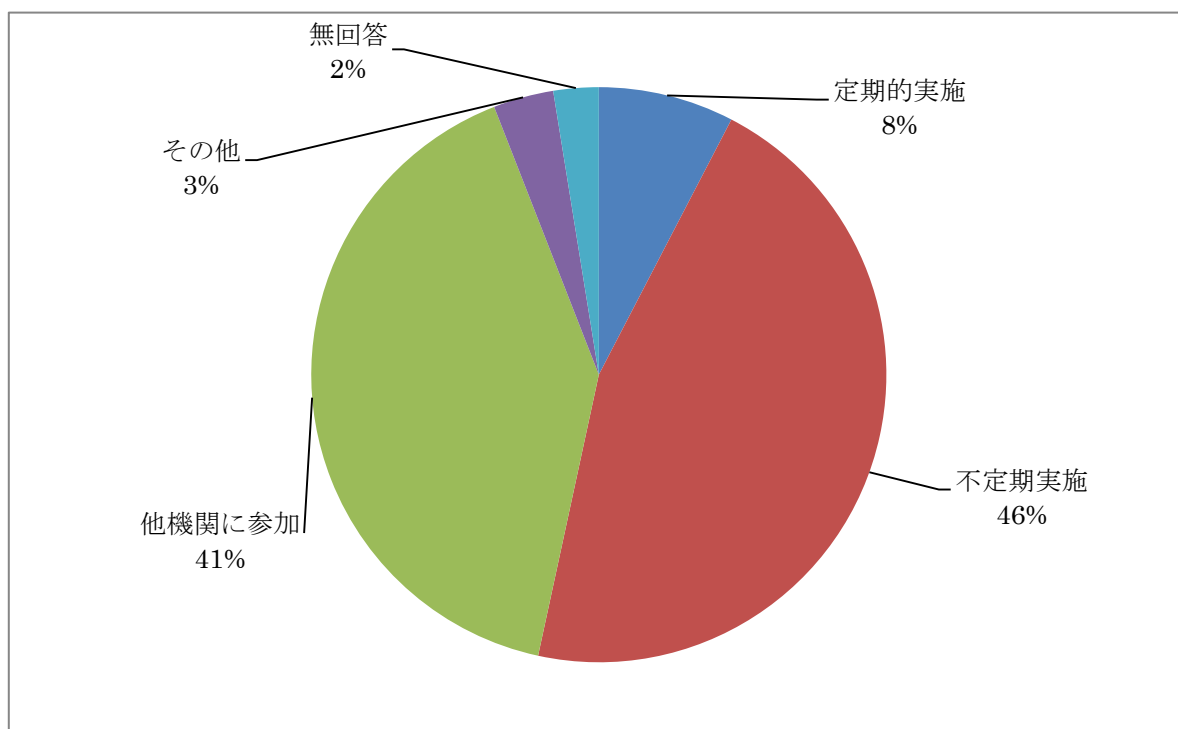
人権問題に関する研修会を「実施したことがある」と答えた方(118人)に、実施した研修の内容を聞いたところ、「同和問題」が81%、「障がい者の人権」が36%、「外国人の人権」と「高齢者の人権」が共に31%、「女性の人権」が18%となっている。



| 同和 | 女性 | 高齢者 | 障がい者 | 外国人 | その他 | 合計  |
|----|----|-----|------|-----|-----|-----|
| 95 | 21 | 36  | 43   | 37  | 6   | 118 |

### 問 8-2 実施状況についてお答えください。

人権問題に関する研修会を「実施したことがある」と答えた方（118人）に、従業員に対する人権問題に関する研修の実施状況を聞いたところ、「不定期に実施している」が46%、「他で実施される場合に参加している」が41%、「定期的実施している」が8%となっている。

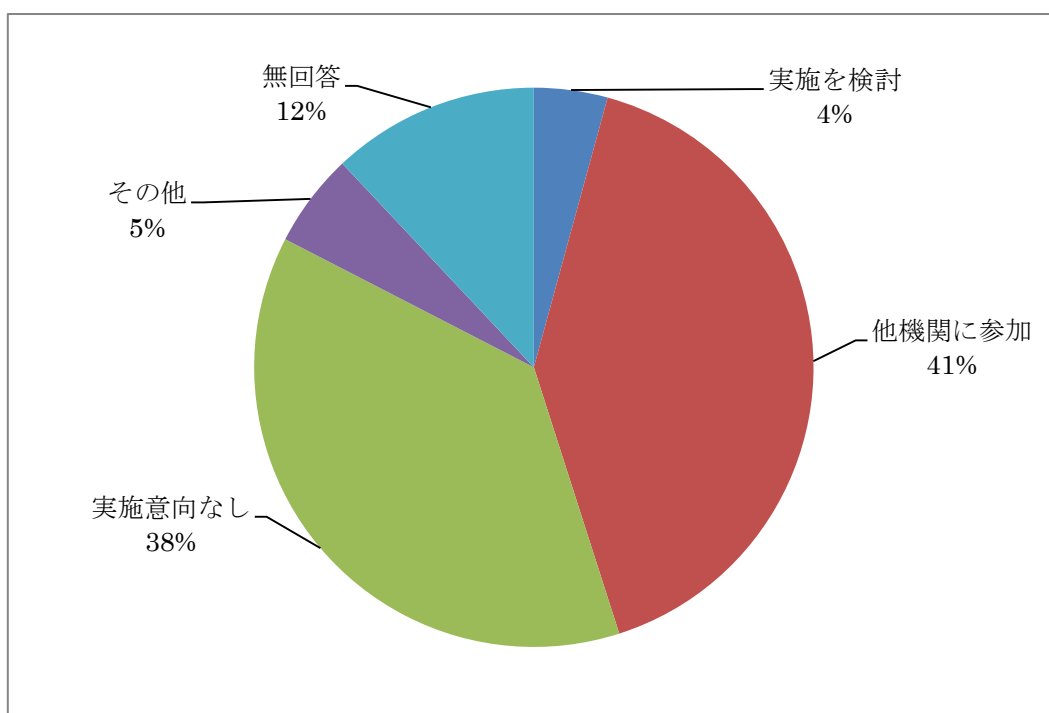


| 定期的実施 | 不定期実施 | 他機関に参加 | その他 | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|--------|-----|-----|-----|
| 9     | 54    | 48     | 4   | 3   | 118 |

(問8で「実施したことがない」とお答えの方)

**問8-3 今後、研修の実施についてどのようにお考えですか。**

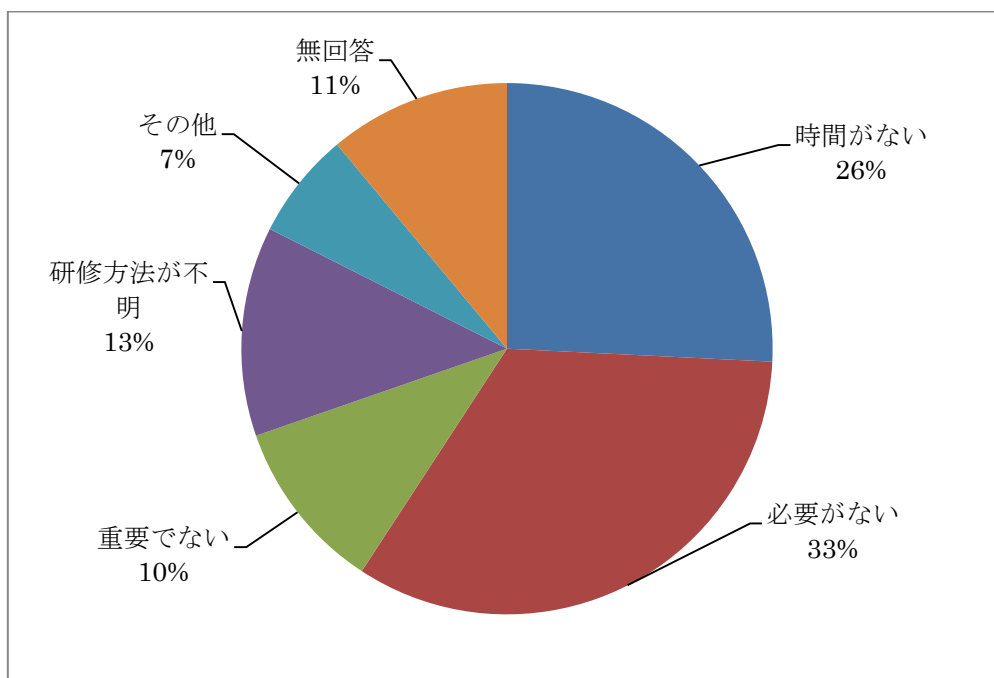
人権問題に関する研修会などを「実施したことがない」と答えた方(941人)に、従業員に対する人権問題研修の主催の意向を聞いたところ、「今後、他で実施される場合は参加させたい」が41%、「今後とも実施するつもりも参加させるつもりもない」が38%、「実施を検討している」が4%となっている。



| 実施を検討 | 他機関に参加 | 実施の意向なし | その他 | 無回答 | 合計  |
|-------|--------|---------|-----|-----|-----|
| 40    | 384    | 353     | 51  | 113 | 941 |

(問8-3で「今後とも実施するつもりも参加させるつもりもない」とお答えの方)  
問8-4 その理由をお答えください。

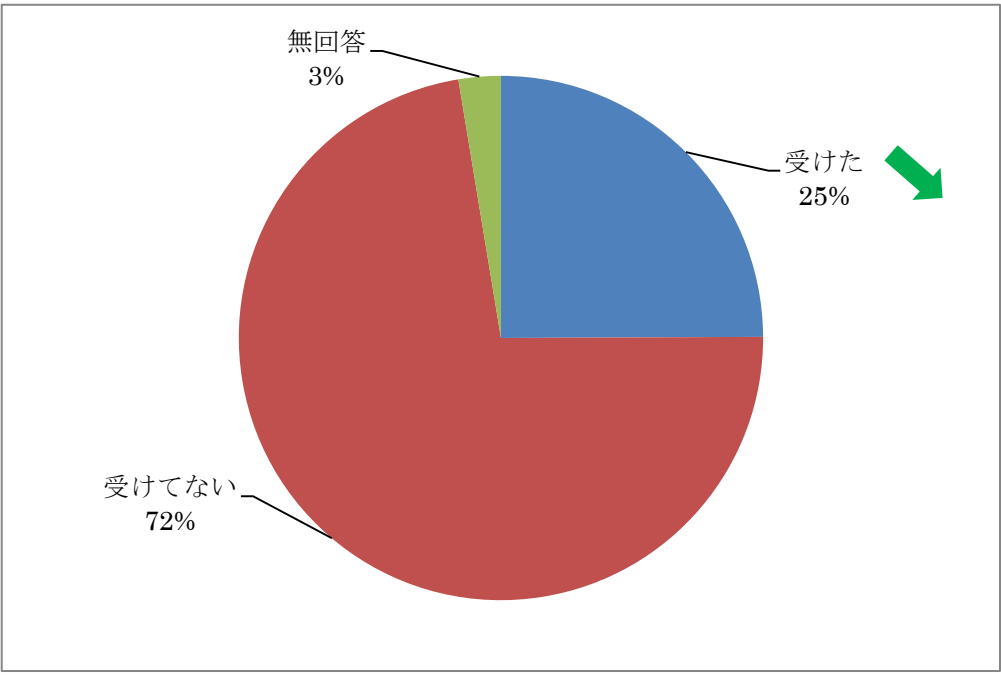
従業者に対する人権問題研修の実施の意向に、「今後とも実施しない」と答えた方(353人)に、その理由を聞いたところ、「人権問題については充分徹底できているので、研修を行う必要がない」が33%、「業務に追われ研修に割く時間がない」が26%、「よい研修方法が見つからない」が13%、「人権問題は研修の時間を割くほど重要ではない」が10%となっている。



| 時間がない | 必要がない | 重要でない | 研修方法が不明 | その他 | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|
| 91    | 118   | 37    | 45      | 23  | 39  | 353 |

**問9 取引物件の所在地が同和地区であるかどうかについて、質問を受けたことがありますか。**

取引物件の所在地が同和地区かどうかの質問を受けた経験を聞いたところ、「受けたことがない」が72%、「受けたことがある」が25%となっている。

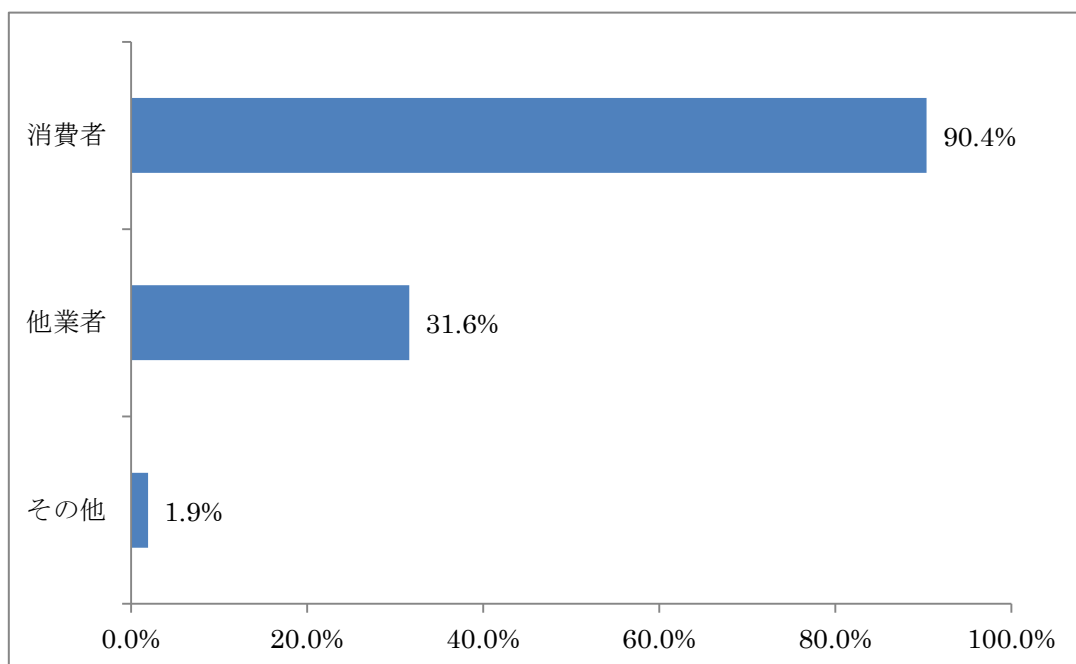


| 受けた | 受けていない | 無回答 | 合計    |
|-----|--------|-----|-------|
| 364 | 1,058  | 38  | 1,460 |

(問9で「質問を受けたことがある」)とお答えの方)

**問9-1 誰から質問を受けましたか。(複数回答可)**

取引物件の所在地が同和地区かどうかの質問を受けた経験について、「受けたことがある」と答えた方(364人)に、誰から質問を受けたかを聞いたところ、「一般消費者」が90%、「他の宅建業者」が32%となっている。

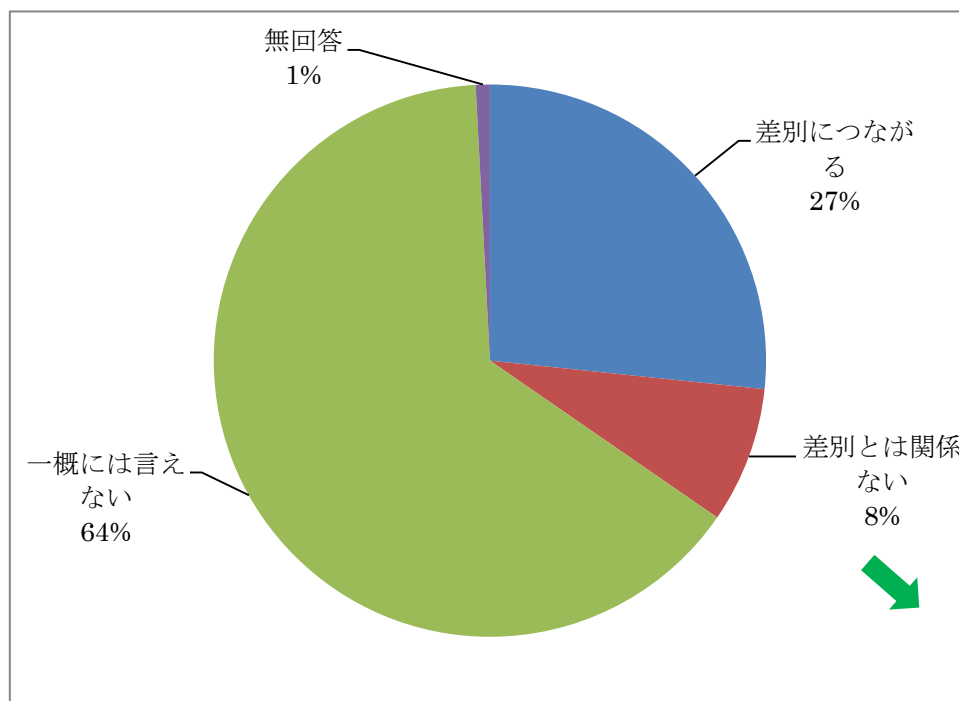


| 消費者 | 他業者 | その他 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 329 | 115 | 7   | 364 |



**問9-2** このような質問をすることについて、あなたはどうお考えですか。

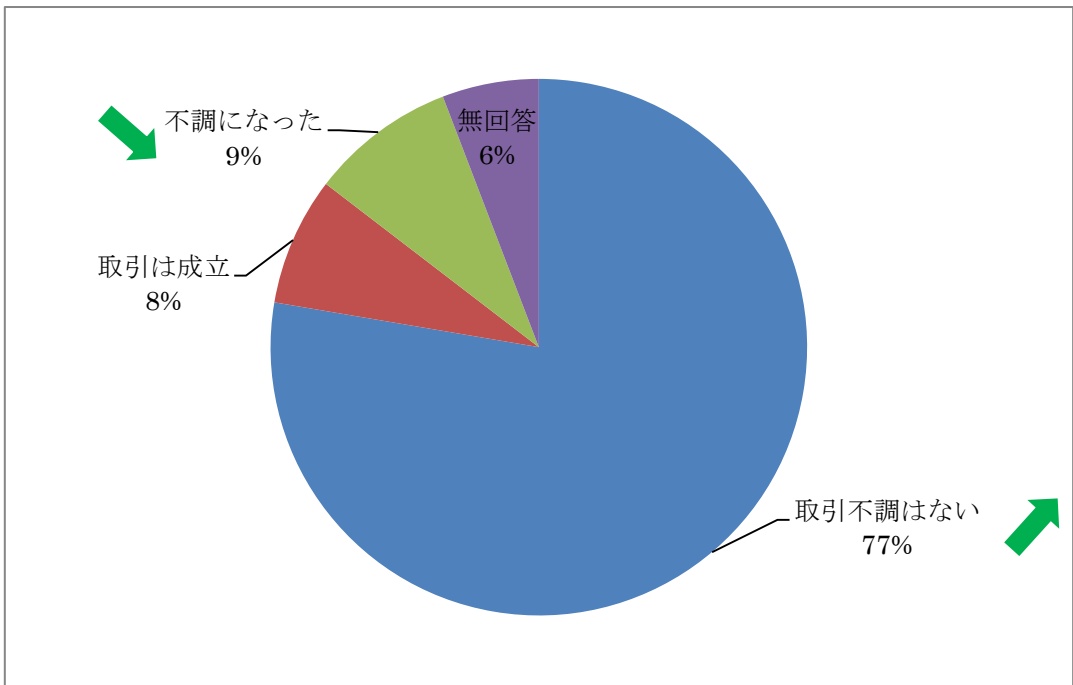
取引物件の所在地が同和地区かどうかの質問を受けた経験を聞いたところ、「受けたことがある」と答えた方（364人）に、このような質問をすることについての考えを聞いたところ、「差別につながる」が27%、「差別とは関係ない」が8%、「一概には言えない」が64%となっている。



| 差別につながる | 差別とは関係ない | 一概には言えない | 無回答 | 合計  |
|---------|----------|----------|-----|-----|
| 97      | 29       | 235      | 3   | 364 |

**問 10 取引物件の所在地が「同和地区である」あるいは、「同和地区と同じ校区である」というような理由で、取引が不調になったことがありますか。**

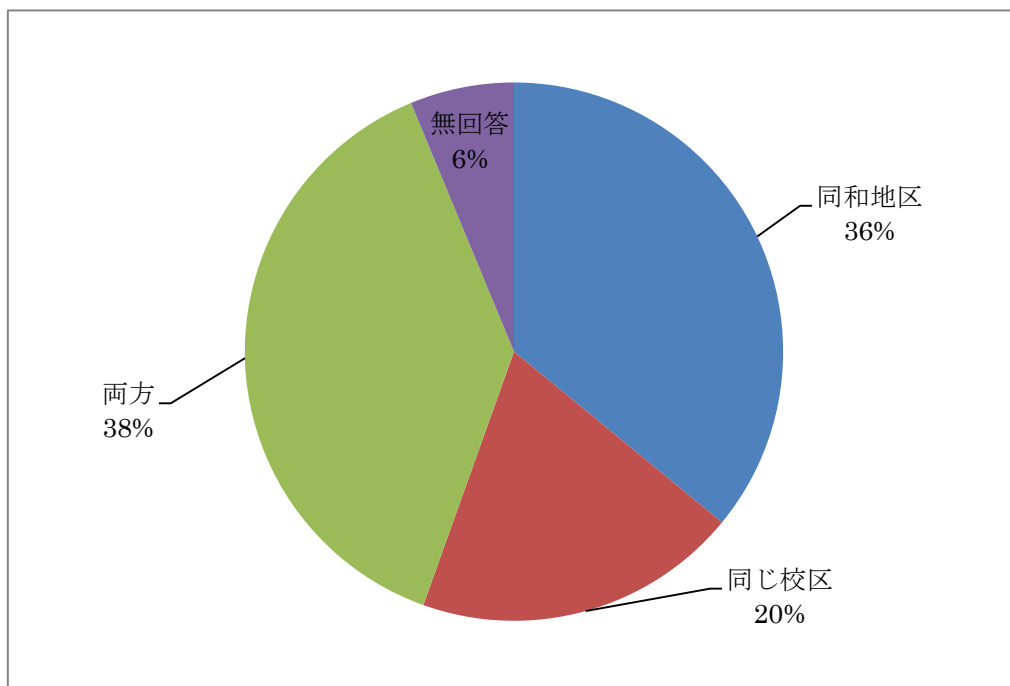
取引物件の所在地が「同和地区である」あるいは、「同和地区と同じ校区である」というような理由で取引が不調になった経験を聞いたところ、「取引が不調になったことはない」が77%、「取引が不調になった」が9%、「話題になったが取引は成立」が8%、となっている。



| 取引不調はない | 取引は成立 | 不調になった | 無回答 | 合計    |
|---------|-------|--------|-----|-------|
| 1,134   | 113   | 128    | 85  | 1,460 |

(問 10 で「不調になったことがある。」とお答えの方)

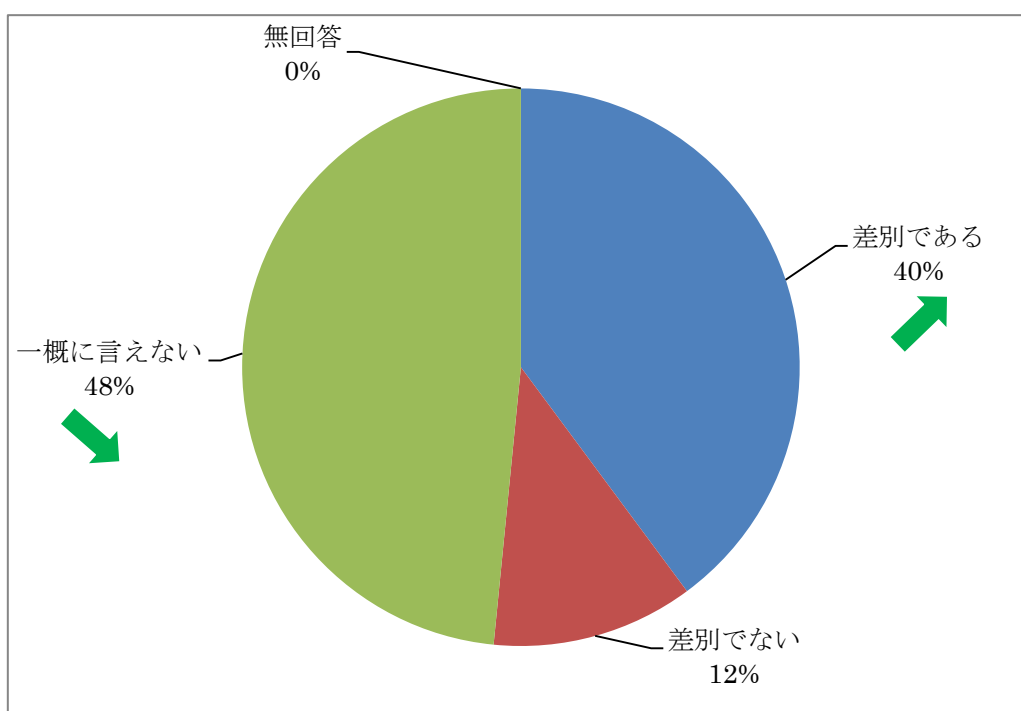
問 10-1 取引物件の所在地が「同和地区である」あるいは、「同和地区と同じ校区である」というような理由で取引が不調になった経験に「取引が不調になった」と答えた方(128人)に、その理を聞いたところ、「同和地区であるから」が36%、「同和地区と同じ校区であるから」が20%、「両方」が38%となっている。



| 同和地区 | 同じ校区 | 両方 | 無回答 | 合計  |
|------|------|----|-----|-----|
| 46   | 25   | 49 | 8   | 128 |

問 10-2 同和地区であるという理由で取引が不調になることについて、あなたはどうか  
考えですか。

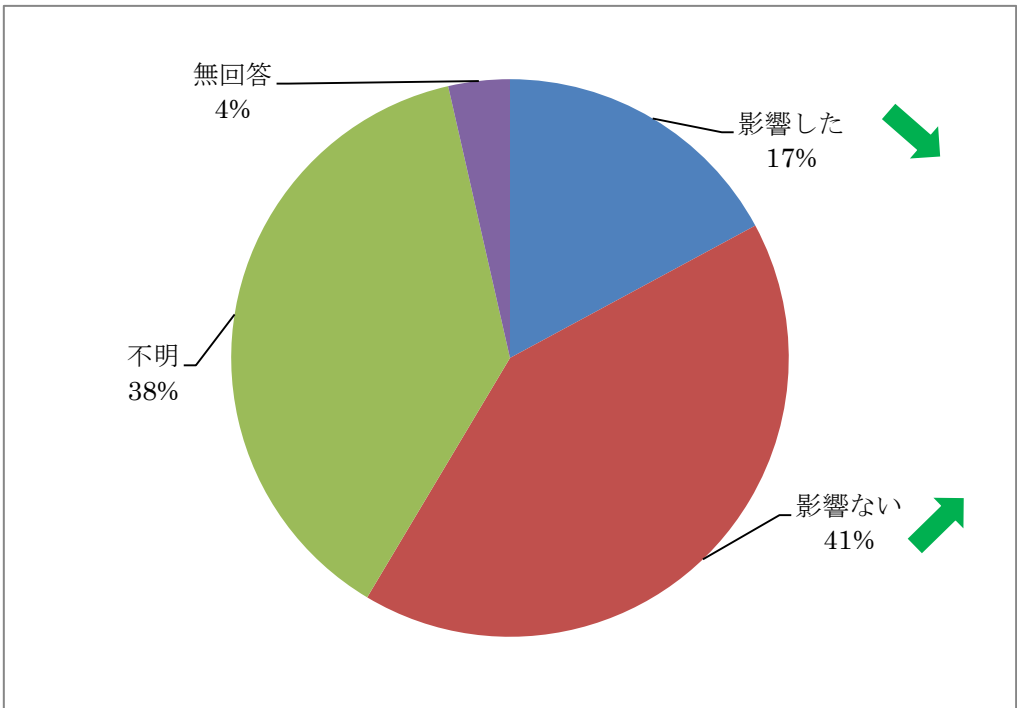
取引物件の所在地が「同和地区である」あるいは、「同和地区と同じ校区である」とい  
うような理由で取引が不調になることについての考えを聞いたところ、「差別である」が  
40%、「差別ではない」が12%、「一概に言えない」が48%となっている。



| 差別である | 差別でない | 一概に言えない | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|---------|-----|-----|
| 51    | 15    | 62      | 0   | 128 |

**問 11 取引物件の所在地が同和地区であるという理由で物件価格に影響したことがありますか。**

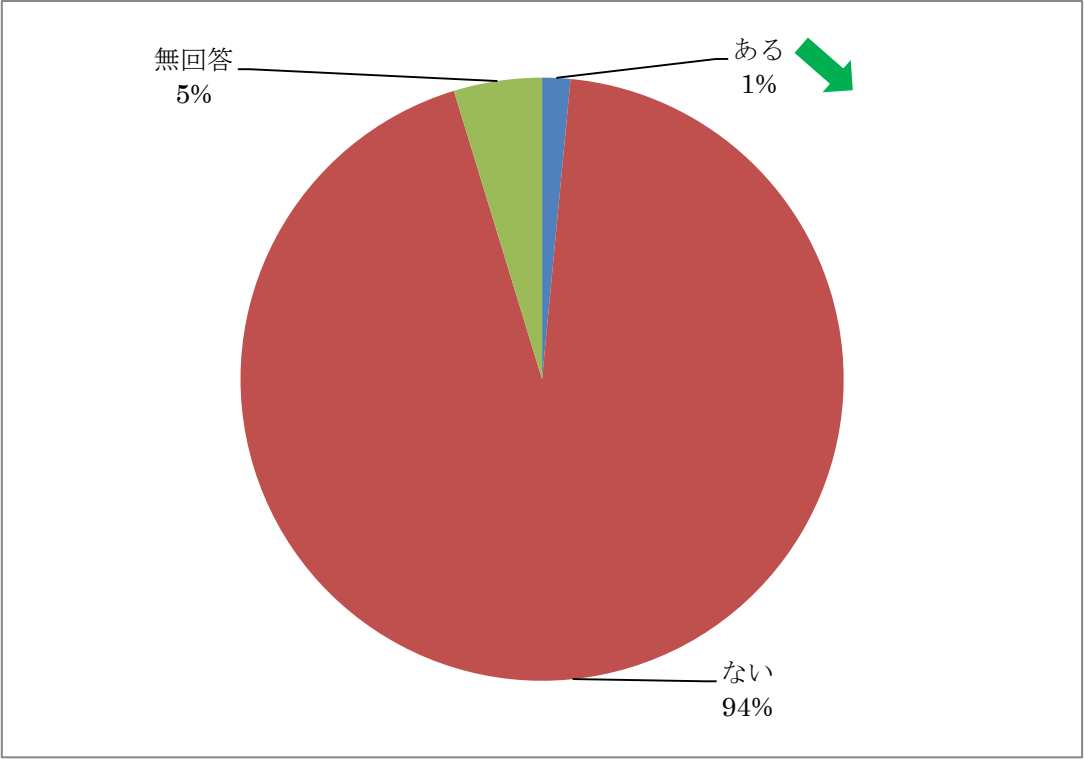
同和地区であることによる取引価格への影響を聞いたところ、「ある」が17%、「ない」が41%、「わからない」が38%となっている。



| 影響した | 影響ない | 不明  | 無回答 | 合計    |
|------|------|-----|-----|-------|
| 250  | 605  | 553 | 52  | 1,460 |

**問 12 顧客から契約締結後に「同和地区であることを教えてくれなかったので解約する」というような申し出を受けたことがありますか。**

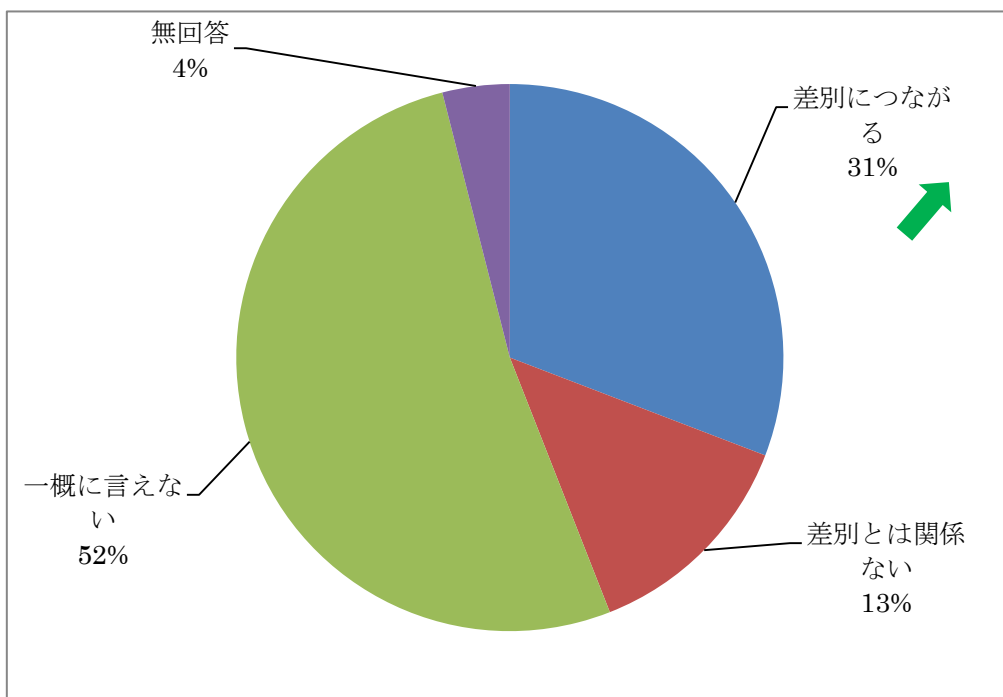
同和地区である事を教えなかったために解約申し出を受けた経験を聞いたところ、「ある」が1%、「ない」が94%となっている。



| ある | ない    | 無回答 | 合計    |
|----|-------|-----|-------|
| 22 | 1,369 | 69  | 1,460 |

**問 13 取引物件の所在地が同和地区であるかどうかを教えることについてあなたはどうお考えですか。**

取引物件の所在地が同和地区であるかどうかを教えることについての考えを聞いたところ、「差別につながる」が31%、「差別とは関係ない」が13%、「一概には言えない」が52%となっている。

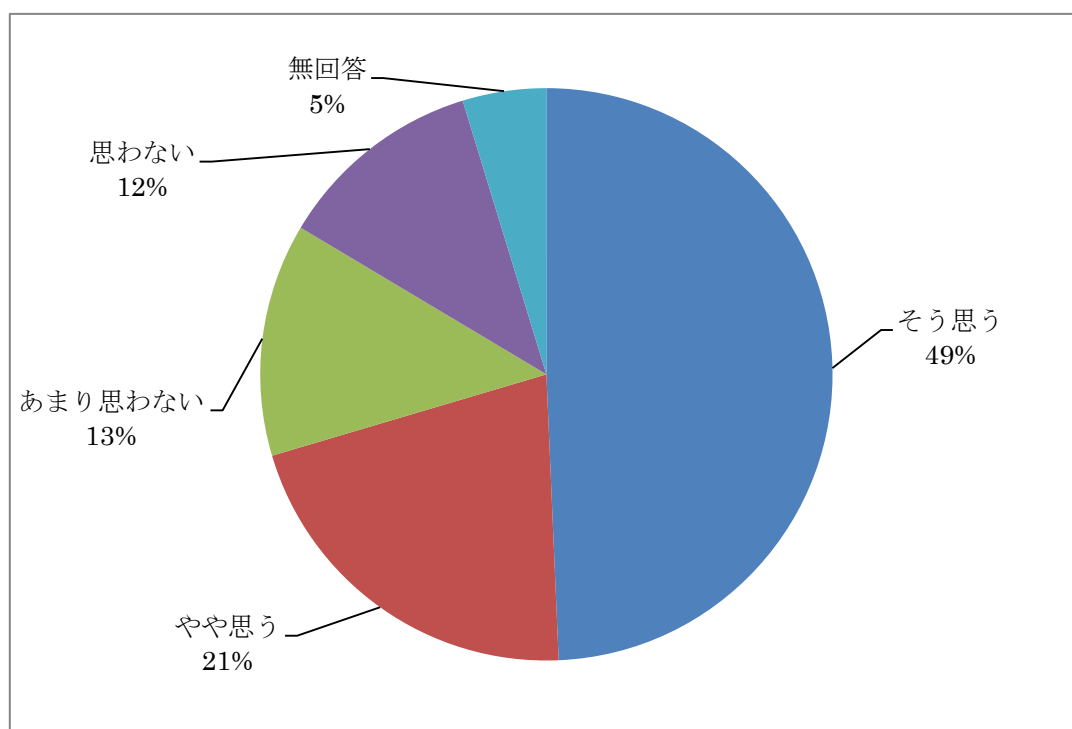


| 差別につながる | 差別とは関係ない | 一概には言えない | 無回答 | 合計    |
|---------|----------|----------|-----|-------|
| 450     | 193      | 759      | 58  | 1,460 |

**問 14 取引物件が同和地区に所在するかどうかの質問を受けた場合、あなたはどのように受け止めますか。(1)から(6)の項目についてあなたの受け止め方ではまるものをお答えください。**

取引物件が同和地区に所在するかどうかの質問を受けた際の考えを聞いたところ、

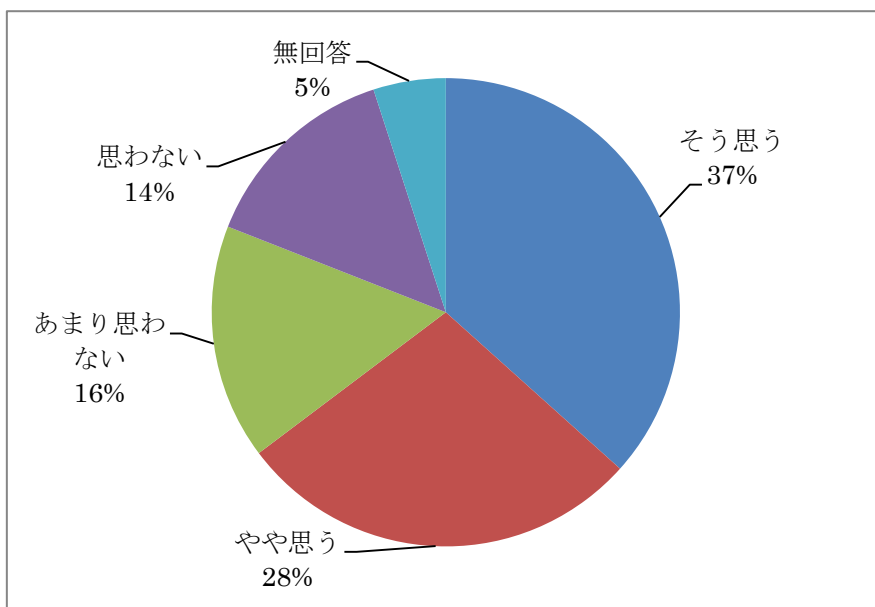
(1) 同和地区の物件であろうとなかろうと、顧客の質問にはありのまま伝えなければならない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて70% **(※前回 82%)**



| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 720  | 308  | 192     | 171  | 69  | 1,460 |

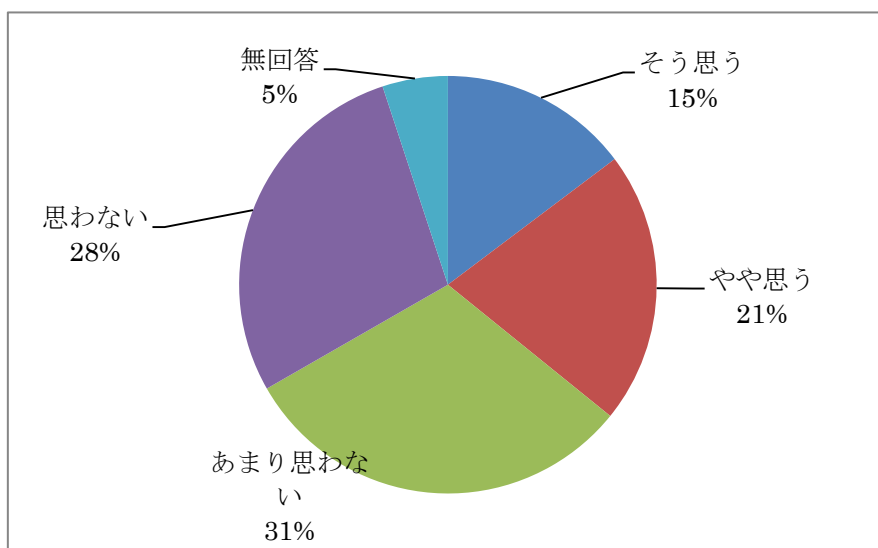


(2) 同和地区の物件である場合は、その事実を伝えなくて後でトラブルになったら大変だ。については「そう思う」と「やや思う」合わせて65% (※前回68%)



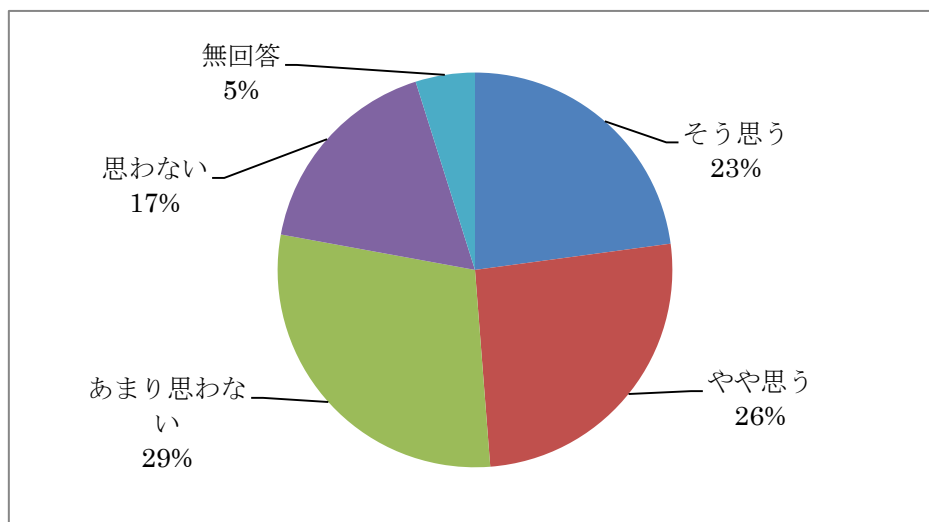
| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 535  | 410  | 237     | 205  | 73  | 1,460 |

(3) 同和地区かどうかは、どんな場合であっても教えてはいけないことだ。については「そう思う」と「やや思う」合わせて36% (※前回25%)



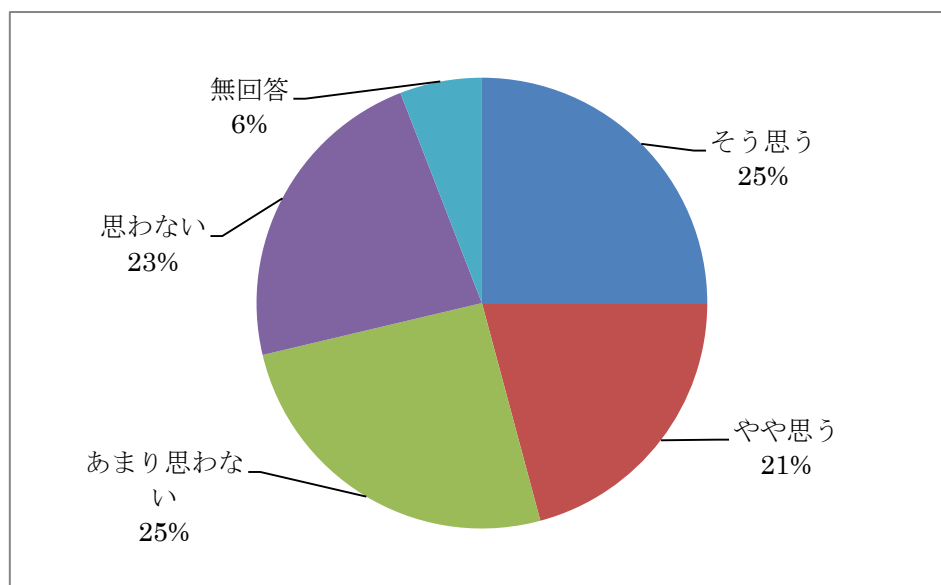
| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 215  | 308  | 451     | 412  | 74  | 1,460 |

(4) 顧客が同和地区かどうかを気にするのは誤りだ。については「そう思う」と「やや思う」を合わせて49% (※前回47%)



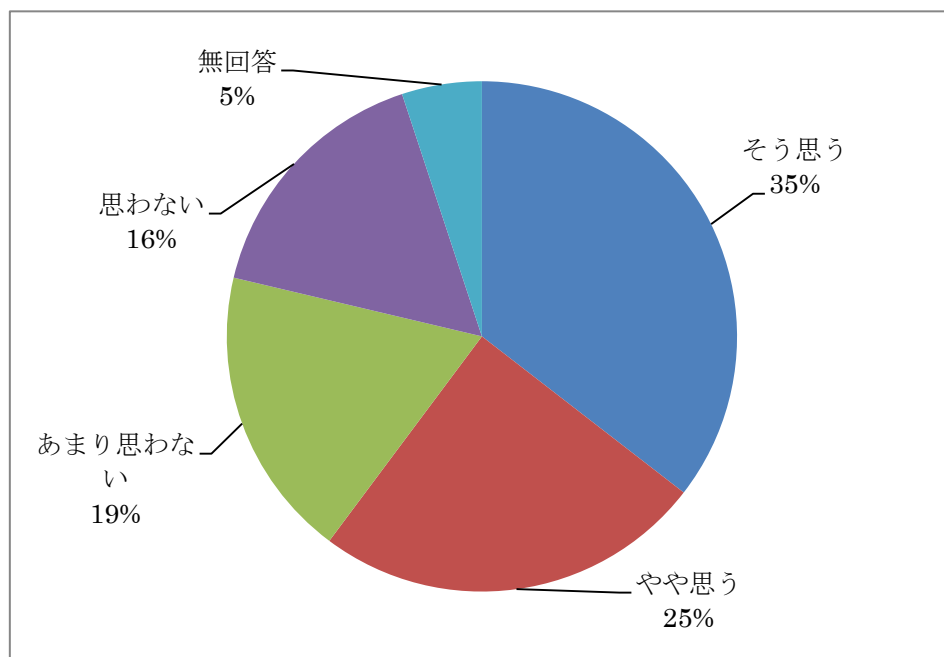
| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 334  | 378  | 425     | 252  | 71  | 1,460 |

(5) 同和地区の物件でない場合は、その事実を伝えても差別ではない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて46% (※前回48%)



| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 365  | 304  | 372     | 333  | 86  | 1,460 |

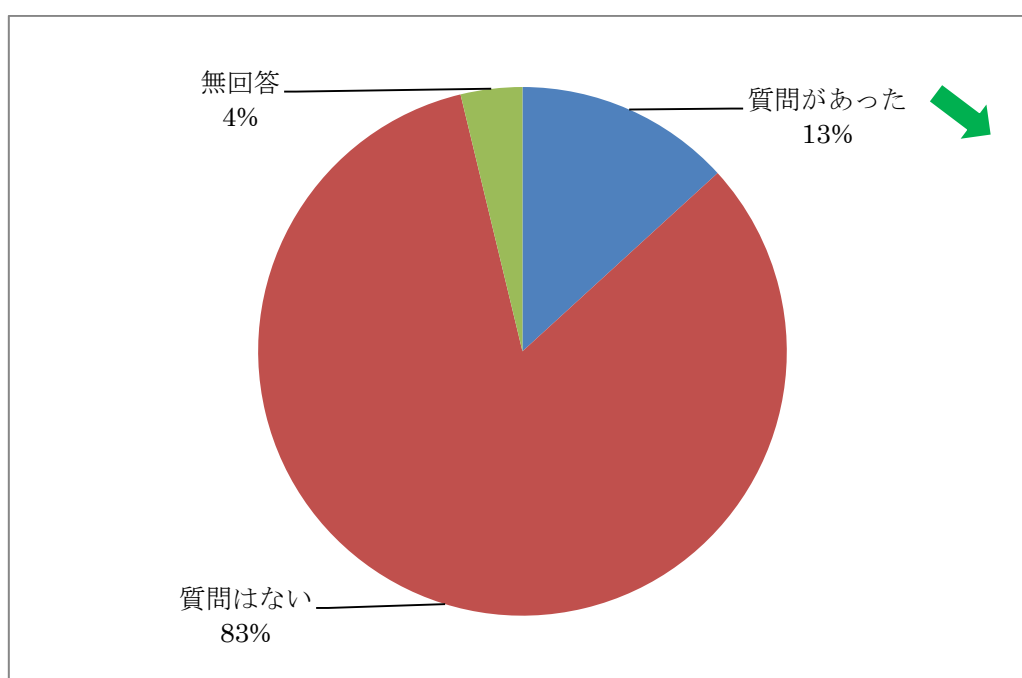
(6) 顧客が同和地区かどうかを尋ねているのであって、答えた担当者は差別したことにならない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて60% (※前回68%)



| そう思う | やや思う | あまり思わない | 思わない | 無回答 | 合計    |
|------|------|---------|------|-----|-------|
| 518  | 361  | 270     | 237  | 74  | 1,460 |

**問 15** マンション開発等に伴い、マーケティング調査会社が同和地区の所在地等に関する調査をしていたことが明らかとなっています。調査会社の調査員や他の宅建業者等から（業の取引にかかわらず）地域や地区の特性や評判等について質問されたことがありますか。

調査会社の調査員や他の宅建業者等から地域や地区の特性や評判等について質問されたことがあるか聞いたところ、「質問がされたことがある」が13%、「質問されたことはない」が83%となっている。

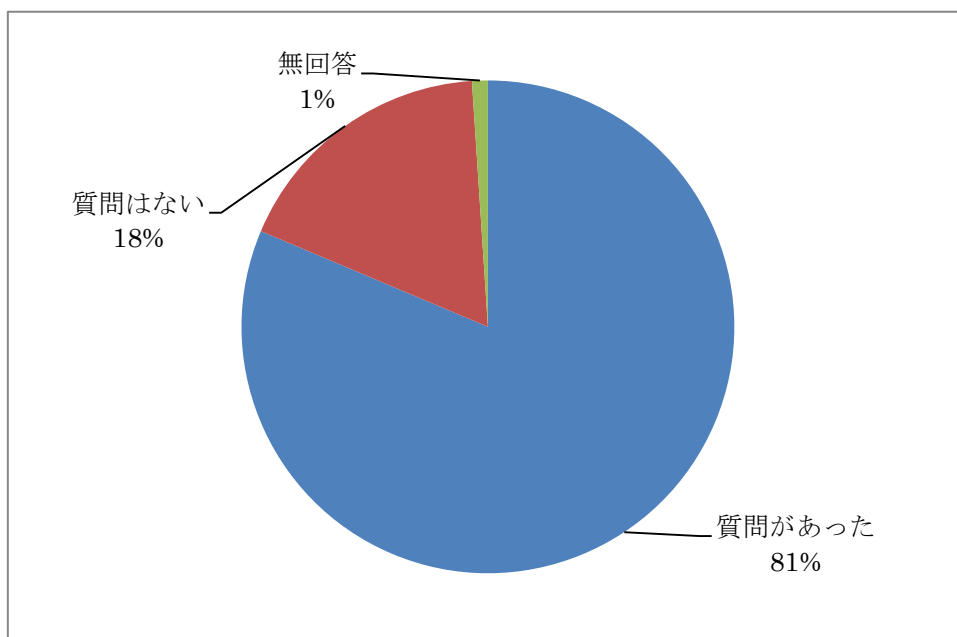


| 質問があった | 質問はない | 無回答 | 合計    |
|--------|-------|-----|-------|
| 193    | 1,212 | 55  | 1,460 |

(問 15 で「質問されたことがある」とお答えの方)

問 15-1 この際、同和地区を意識したような質問はありましたか。

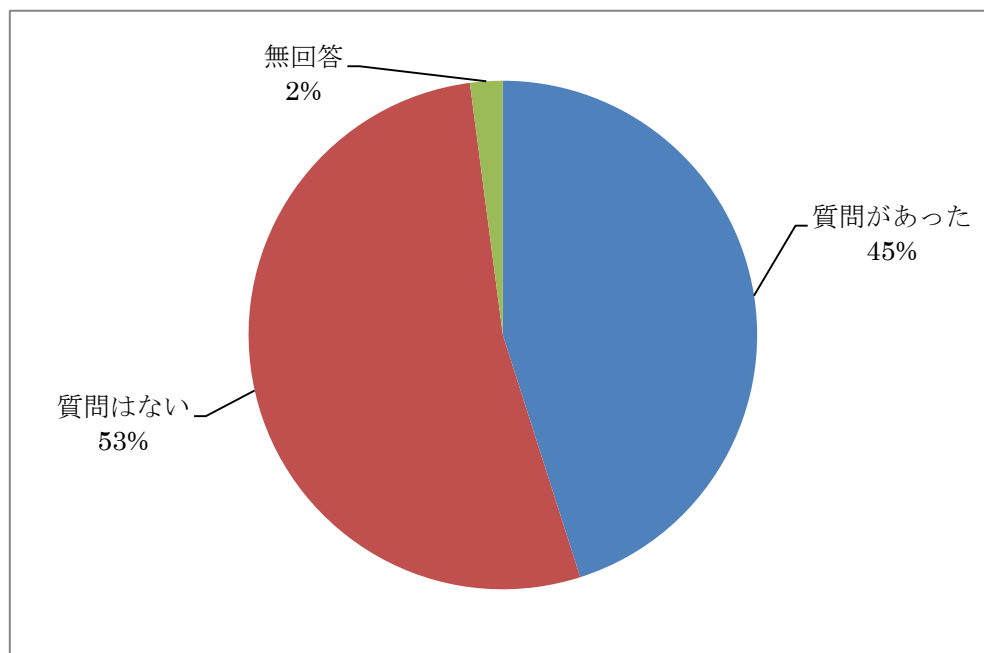
調査会社の調査員や他の宅建業者等から地域や地区の特性や評判等について質問されたことがあるか聞いたところ、「質問されたことがある」と答えた方(193人)に、同和地区を意識した質問の有無を聞いたところ、「質問があった」が81%、「質問はなかった」が18%となっている。



| 質問があった | 質問はない | 無回答 | 合計  |
|--------|-------|-----|-----|
| 157    | 34    | 2   | 193 |

**問 15－2** この際、周辺に公営住宅があるかどうかについて質問はありましたか。

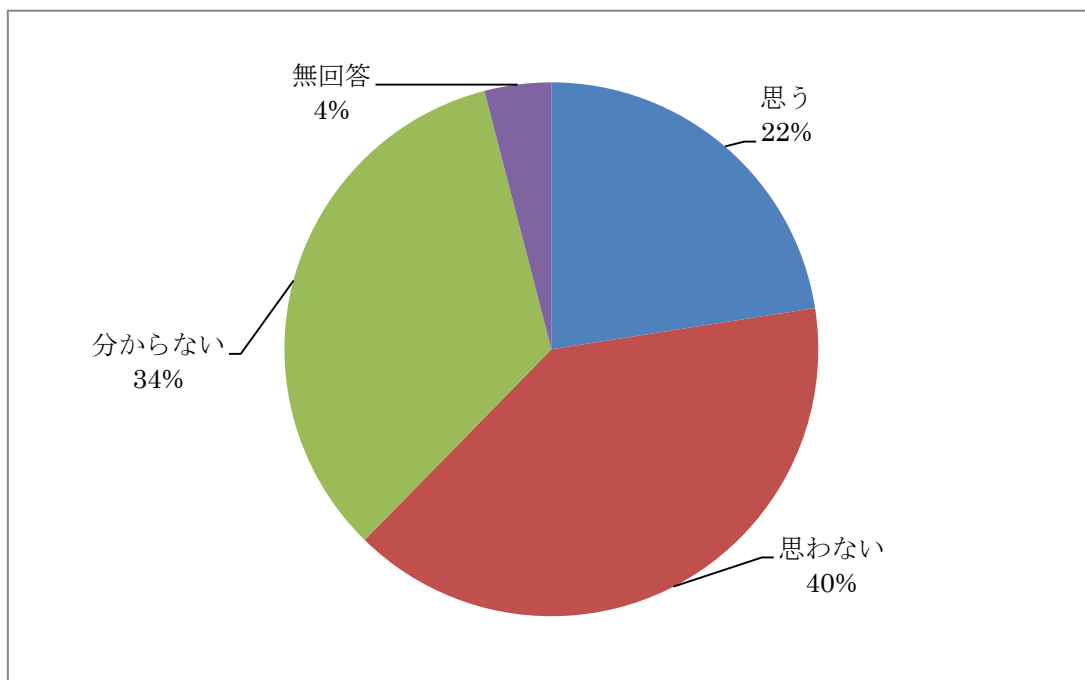
地域や地区の特性や評判等について質問された際に、周辺の公営住宅の有無を質問されたかどうか聞いたところ、「質問があった」が45%、「質問がなかった」が53%となっている。



| 質問があった | 質問はない | 無回答 | 合計  |
|--------|-------|-----|-----|
| 87     | 102   | 4   | 193 |

問 16 同和地区かどうかの質問に答えないことは、宅建業法 47 条が禁止する「事実の不告知」に当たると思うか。

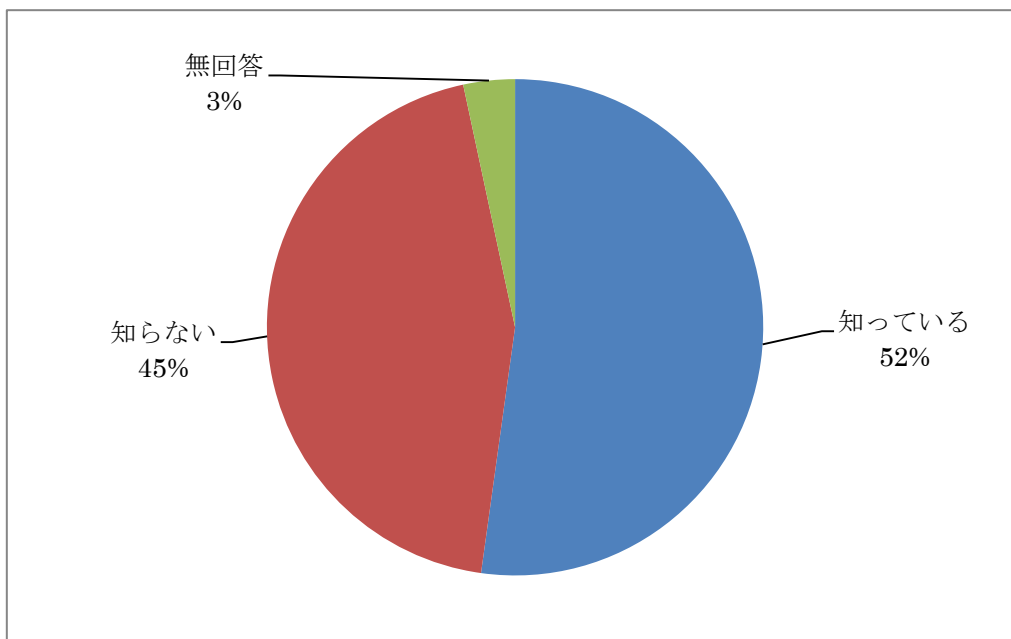
同和地区かどうかの質問に答えないことが、宅建業法の禁止事項に当たるかどうかどうか聞いたところ、「当たると思う」が 22%、「当たると思わない」が 40%となっている。



| 思う  | 思わない | 分からない | 無回答 | 合計    |
|-----|------|-------|-----|-------|
| 329 | 581  | 491   | 59  | 1,460 |

問 17 京都府の宅建業における人権指針において、宅建業者の責務として、同和地区の調査・報告、教示をしないと定められていることを知っているか。

京都府の人権指針で、宅建業者は、同和地区かどうかの調査・報告、教示をしないと定められていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が52%、「知らない」が45%となっている。



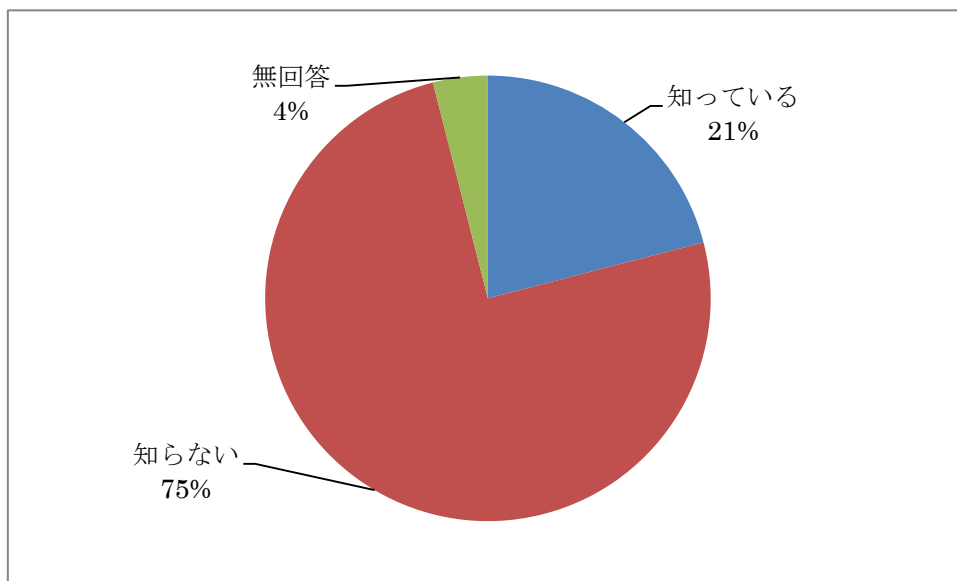
| 知っている | 知らない | 無回答 | 合計    |
|-------|------|-----|-------|
| 762   | 649  | 49  | 1,460 |



**【新設問】**

**問 17-2** この指針が定められた後に、京都府内で宅建業者による土地差別調査が問題になったことを知っているか。

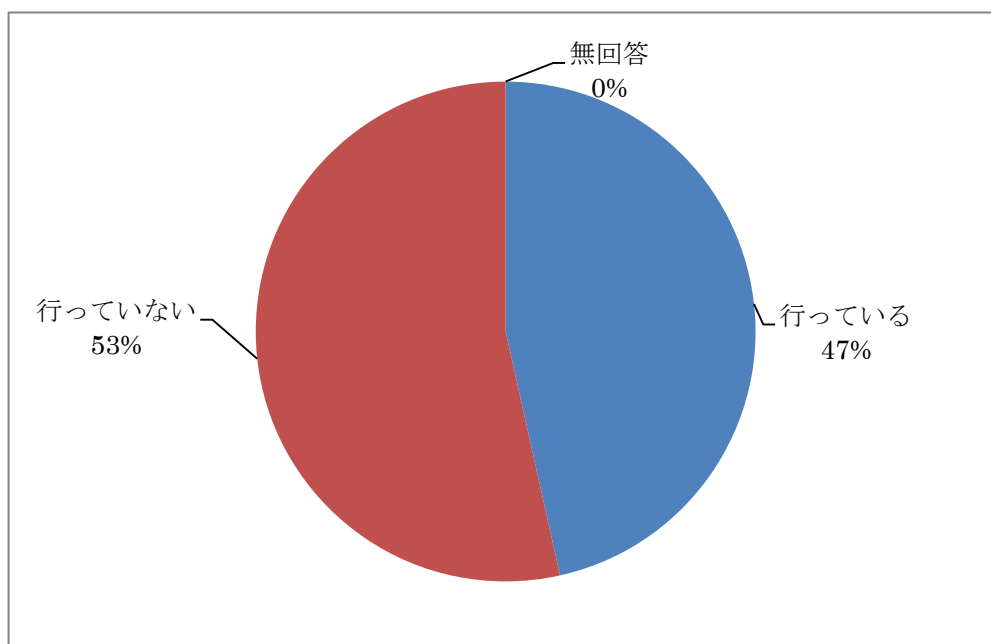
京都府の人権指針の策定後にも府内で宅建業者による土地差別調査が問題となったことを知っているか聞いたところ、「知っている」が21%、「知らない」が75%となっている。



| 知っている | 知らない  | 無回答 | 合計    |
|-------|-------|-----|-------|
| 306   | 1,096 | 58  | 1,460 |

**問 18 賃貸住宅の媒介あるいは代理業務を行っていますか。**

賃貸住宅の媒介・代理業務の実施を聞いたところ、「行っている」が47%、「行っていない」が53%となっている。



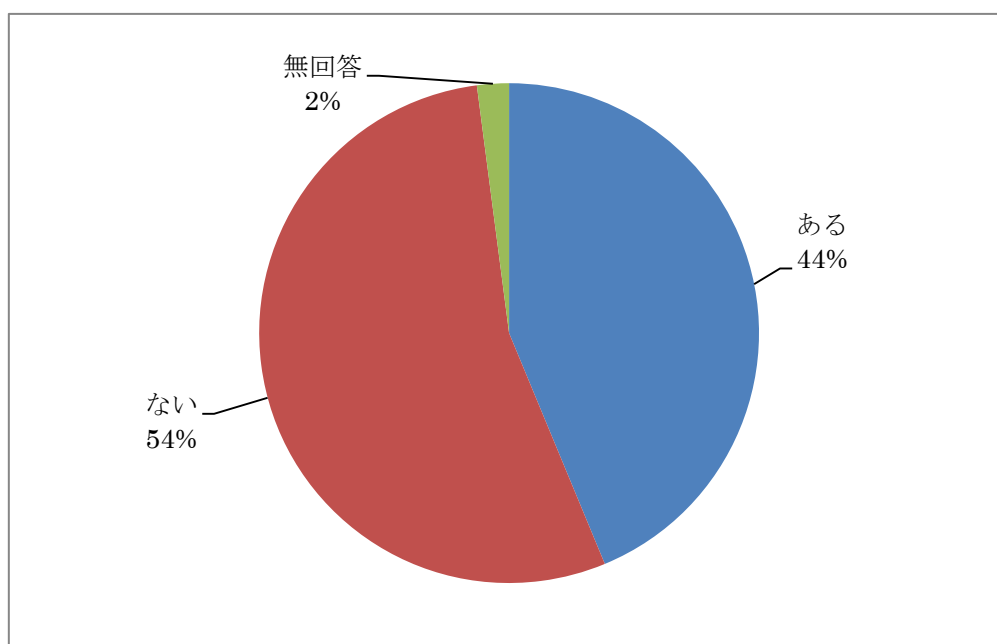
| 行っている | 行っていない | 無回答 | 合計    |
|-------|--------|-----|-------|
| 679   | 781    | 0   | 1,460 |

**賃貸住宅に関する入居問題についておうかがいします。**

<高齢者の賃貸住宅への入居について>

**問 19 賃貸住宅の媒介に際して、家主から高齢者については断るように言われたことはありますか。**

賃貸住宅の媒介に際して、家主から高齢者については、断るように言われた経験を聞いたところ、「ある」が44%、「ない」が54%となっている。

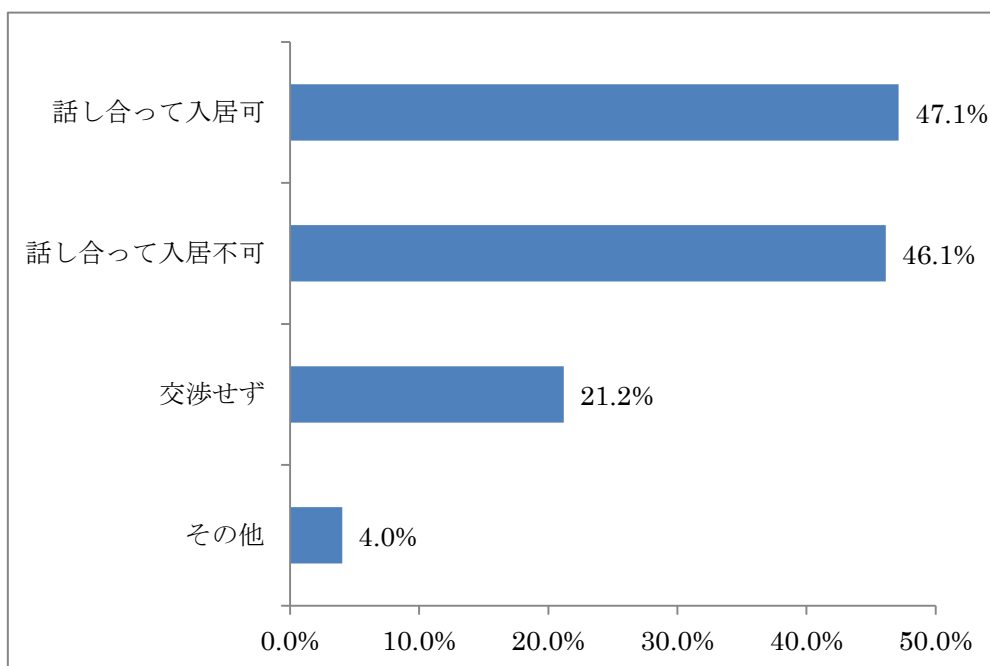


| ある  | ない  | 無回答 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 297 | 368 | 14  | 679 |

(問 19 で「ある」とお答えの方)

**問 19-1** その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

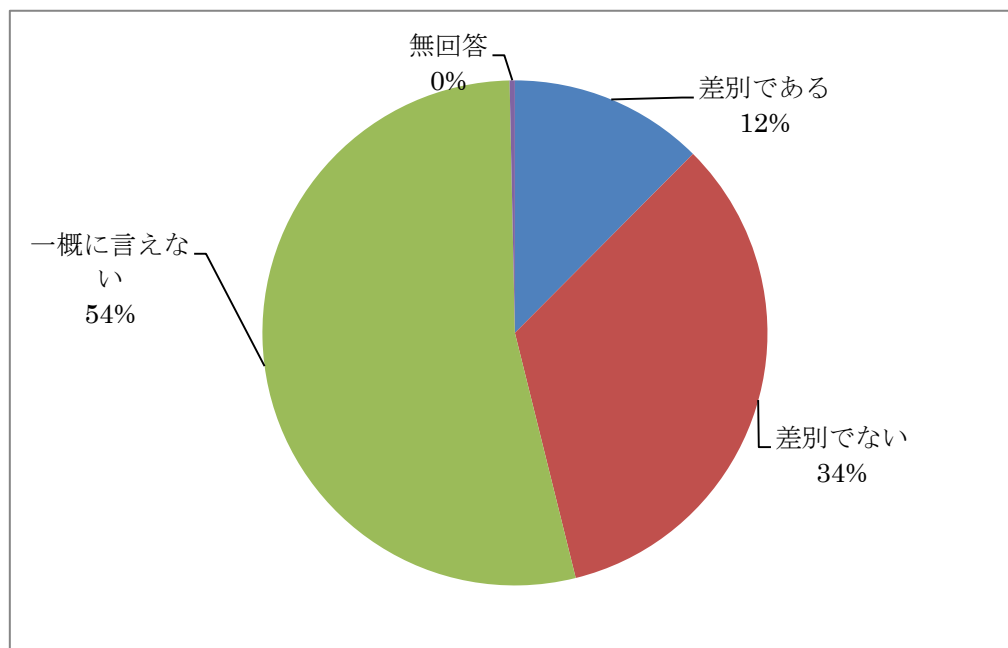
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(297人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が47%、「話し合っても入居できないことがあった」が46%、「交渉はしなかった」が21%となっている。



| 話し合って入居可 | 話し合って入居不可 | 交渉せず | その他 | 合計  |
|----------|-----------|------|-----|-----|
| 140      | 137       | 63   | 12  | 297 |

**問 19-2** このような家主の態度について、あなたはどうかお考えですか。

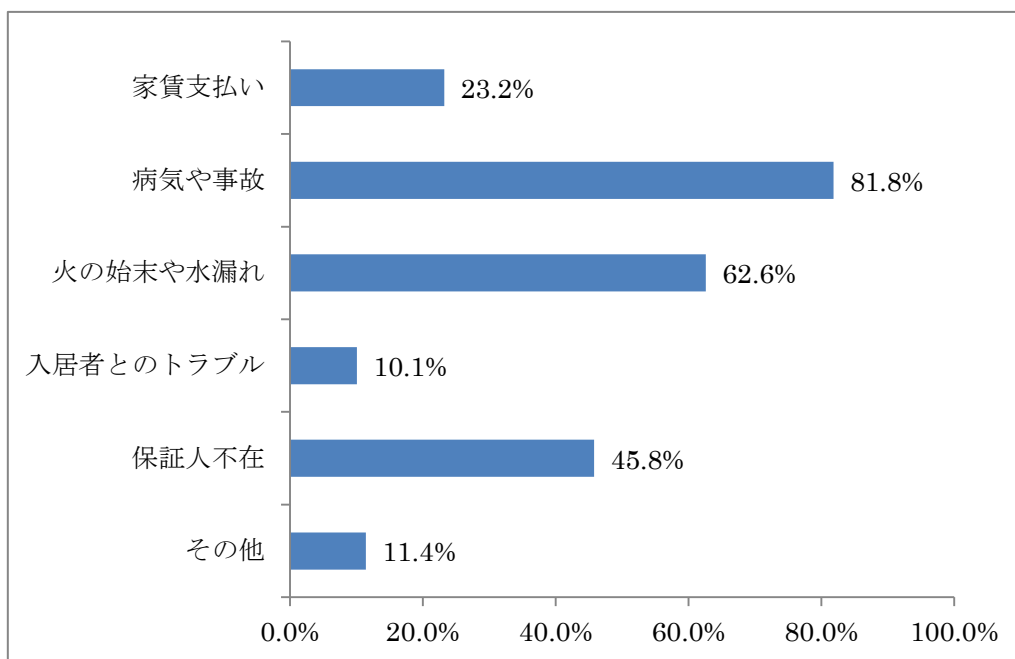
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（297人）に、高齢者の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が12%、「差別だとは言えない」が34%、「一概には言えない」が54%となっている。



| 差別である | 差別でない | 一概には言えない | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|----------|-----|-----|
| 37    | 100   | 159      | 1   | 297 |

**問 19-3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）**

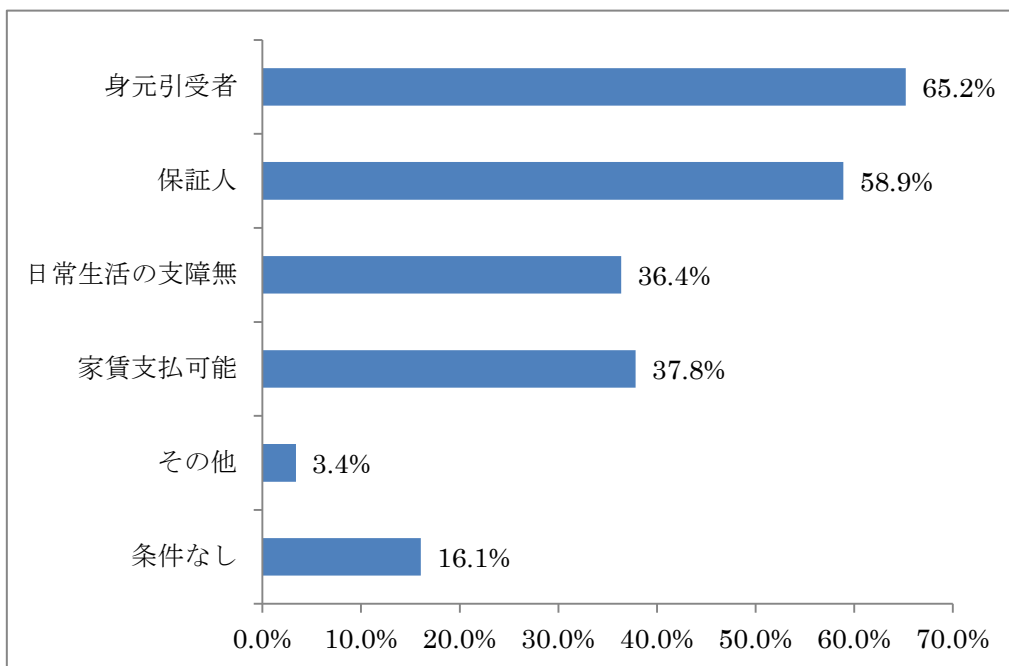
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（297人）に、家主が高齢者の入居を拒否する理由を聞いたところ、「病気や事故などに不安がある」が82%、「火の始末や水漏れなどに不安がある」が63%、「保証人がいない」が46%、「家賃の支払いに不安がある」が23%、「他の入居者とのトラブルに不安がある」が10%となっている。



| 家賃支払い | 病気や事故 | 火の始末や水漏れ | 入居者とのトラブル | 保証人不在 | その他 | 合計  |
|-------|-------|----------|-----------|-------|-----|-----|
| 69    | 243   | 186      | 30        | 136   | 34  | 297 |

**問 20 高齢者の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。  
(複数回答可)**

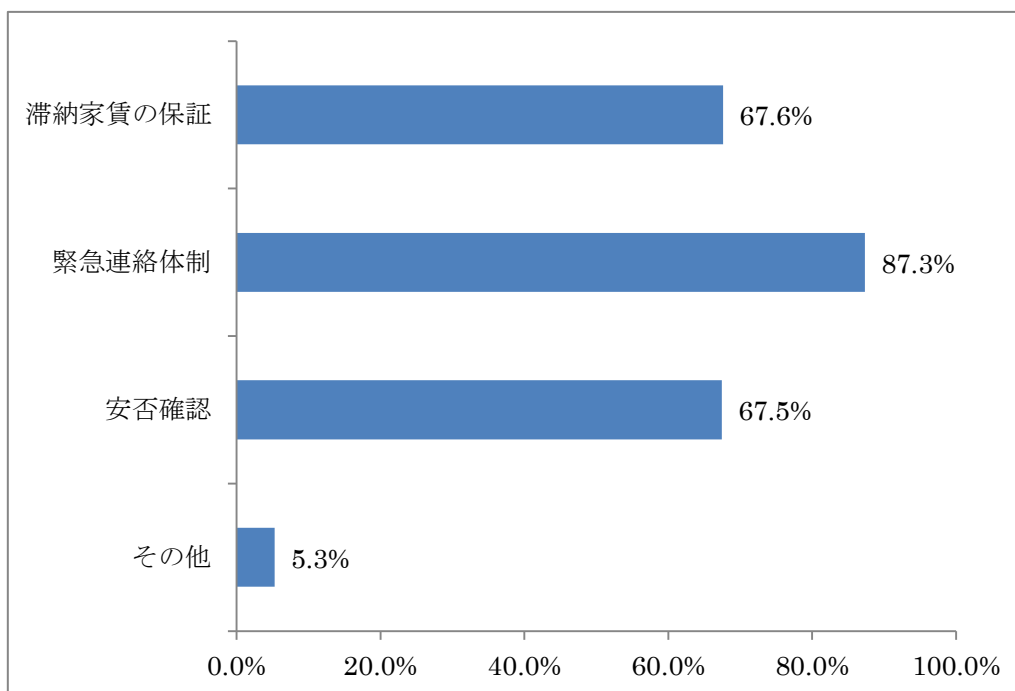
家主が高齢者の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「身元引受人」が65%、「保証人」が59%、「家賃の支払い」が38%、「日常生活に支障がない」が36%、「特に条件なし」が16%となっている。



| 身元引受者 | 保証人 | 日常生活の支障無 | 家賃支払可能 | その他 | 条件なし | 合計  |
|-------|-----|----------|--------|-----|------|-----|
| 443   | 400 | 247      | 257    | 23  | 109  | 679 |

**問 21 賃貸住宅の家主が高齢者を受け入れやすくするために、あなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）**

賃貸住宅の家主が高齢者を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「緊急連絡体制」が87%、「滞納家賃の保証」と「安否確認」が共に68%となっている。



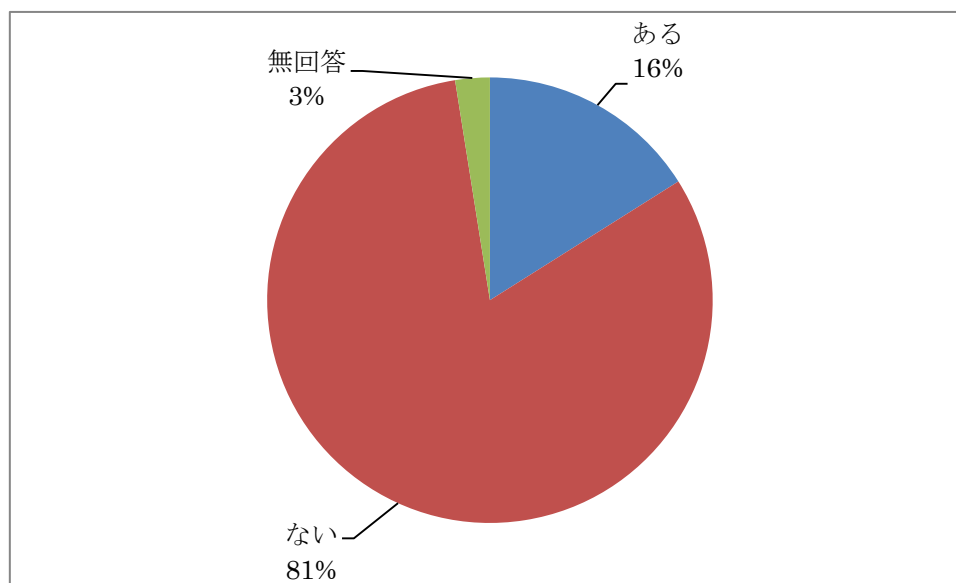
| 滞納家賃の保証 | 緊急連絡体制 | 安否確認 | その他 | 合計  |
|---------|--------|------|-----|-----|
| 459     | 593    | 458  | 36  | 679 |



<障がい者の賃貸住宅への入居について>

**問 22 賃貸住宅の媒介に際して、家主から障がい者については断るよう言われたことはありますか。**

賃貸住宅の媒介に際して、家主から障がい者については、断るよう言われた経験を聞いたところ、「ある」が16%、「ない」が82%となっている。

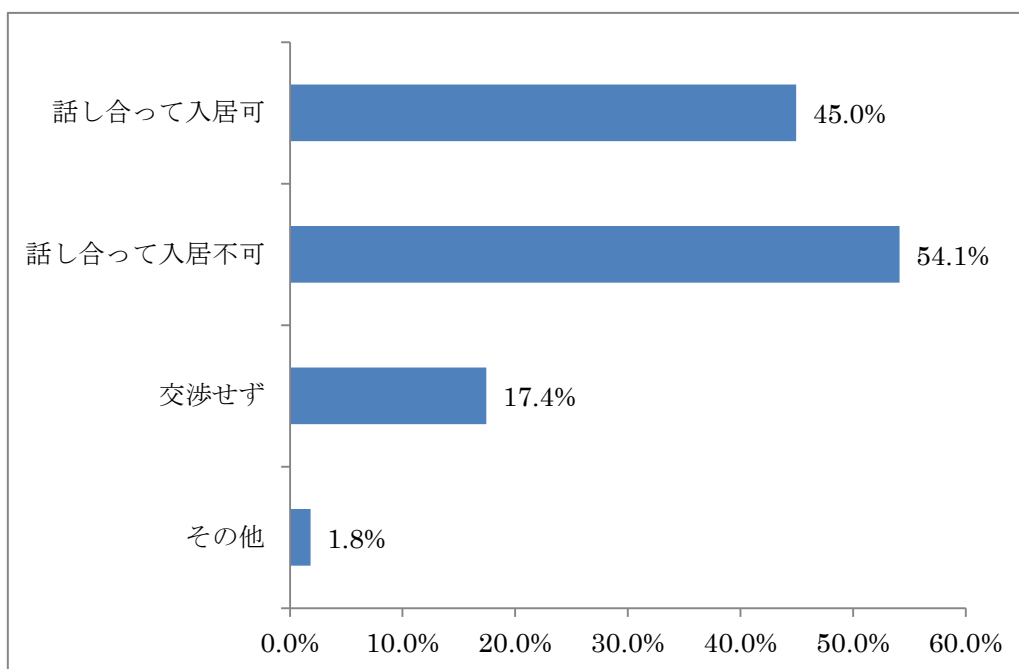


| ある  | ない  | 無回答 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 109 | 553 | 17  | 679 |

(問 22 で「ある」とお答えの方)

**問 22-1** その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

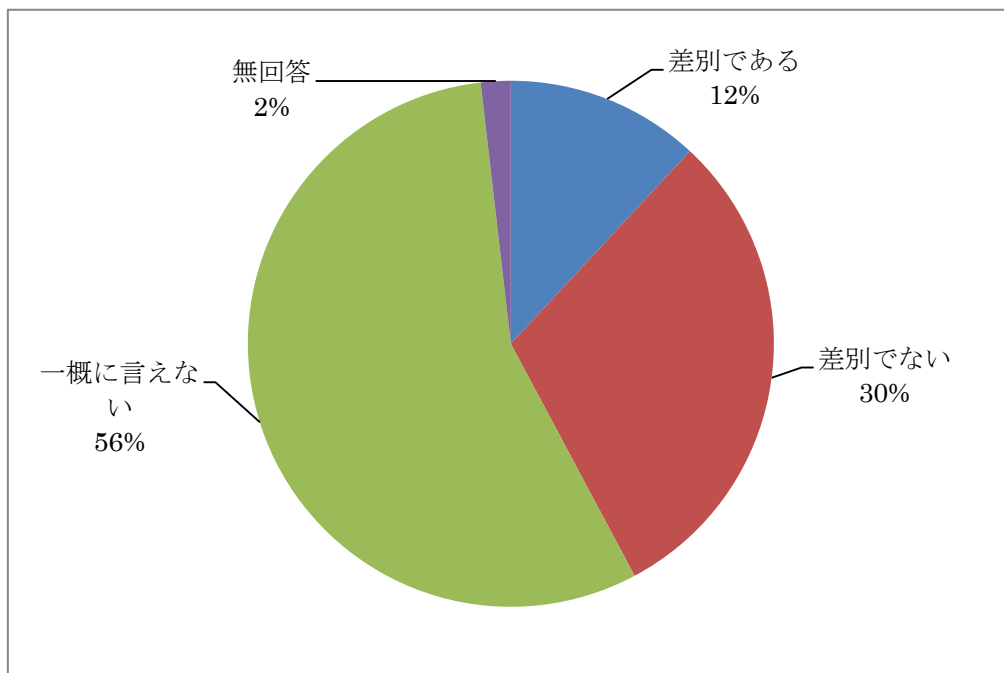
家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(109人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が45%、「話し合っても入居できないことがあった」が53%、「交渉はしなかった」が18%となっている。



| 話し合って入居可 | 話し合って入居不可 | 交渉せず | その他 | 合計  |
|----------|-----------|------|-----|-----|
| 49       | 59        | 19   | 2   | 109 |

**問 22-2** このような家主の態度について、あなたはどのようにお考えですか。

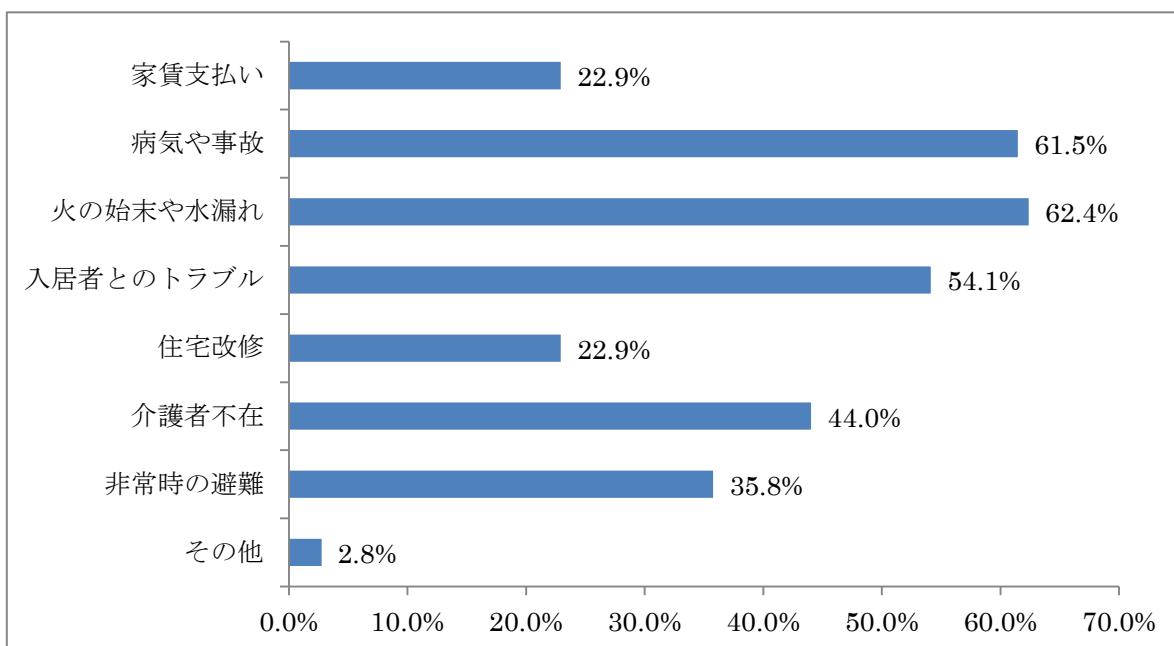
家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（109人）に、障がい者の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が12%、「差別だとは言えない」が30%、「一概には言えない」が56%となっている。



| 差別である | 差別でない | 一概には言えない | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|----------|-----|-----|
| 13    | 33    | 61       | 2   | 109 |

**問 22-3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）**

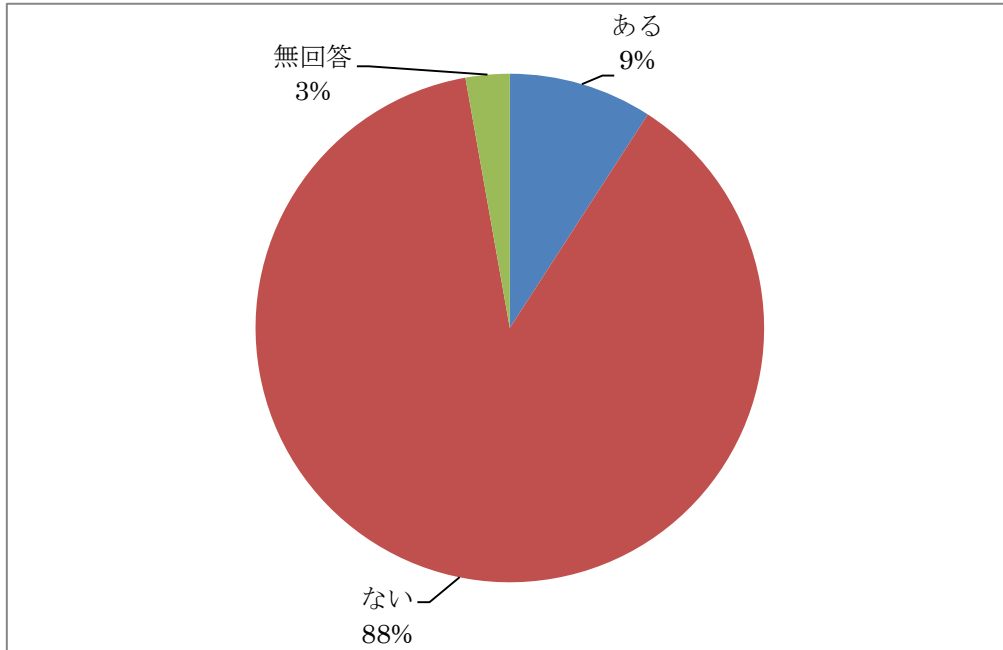
家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（109人）に家主が障がい者の入居を拒否する理由を聞いたところ、「火の始末や水漏れなどに不安」が63%、「病気や事故などに不安」が62%、「他の入居者とのトラブルに不安」が53%、「介護者がいない」が44%、「非常時の避難」が36%、などとなっている。



| 家賃支払い | 病気や事故 | 火の始末や水漏れ | 入居者とのトラブル | 住宅改修 | 介護者不在 | 非常時の避難 | その他 | 合計  |
|-------|-------|----------|-----------|------|-------|--------|-----|-----|
| 25    | 67    | 68       | 59        | 25   | 48    | 39     | 3   | 109 |

**問 23 賃貸住宅の媒介に際して、グループホーム（障がい者が共同で生活する形態）の入居の申込みを受けたことはありますか。**

賃貸住宅の媒介に際して、グループホームの入居の申込みを受けたことのある者は9%となっている。

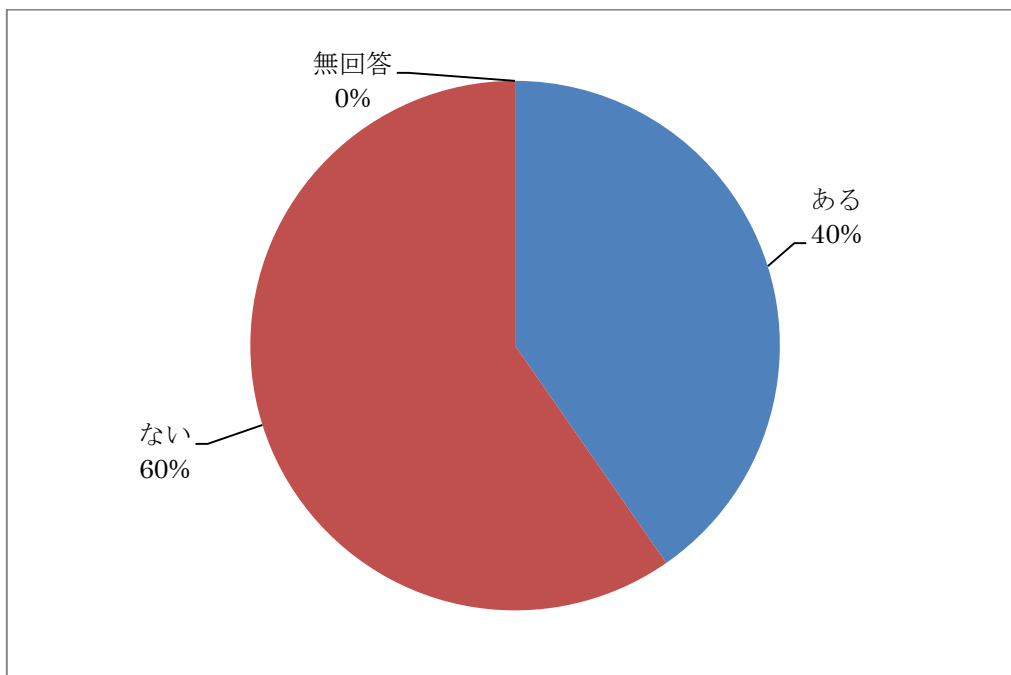


| ある | ない  | 無回答 | 合計  |
|----|-----|-----|-----|
| 62 | 598 | 19  | 679 |

(問 23 で「ある」とお答えの方)

**問 23-1 グループホームの入居を家主が拒否したことはありますか。**

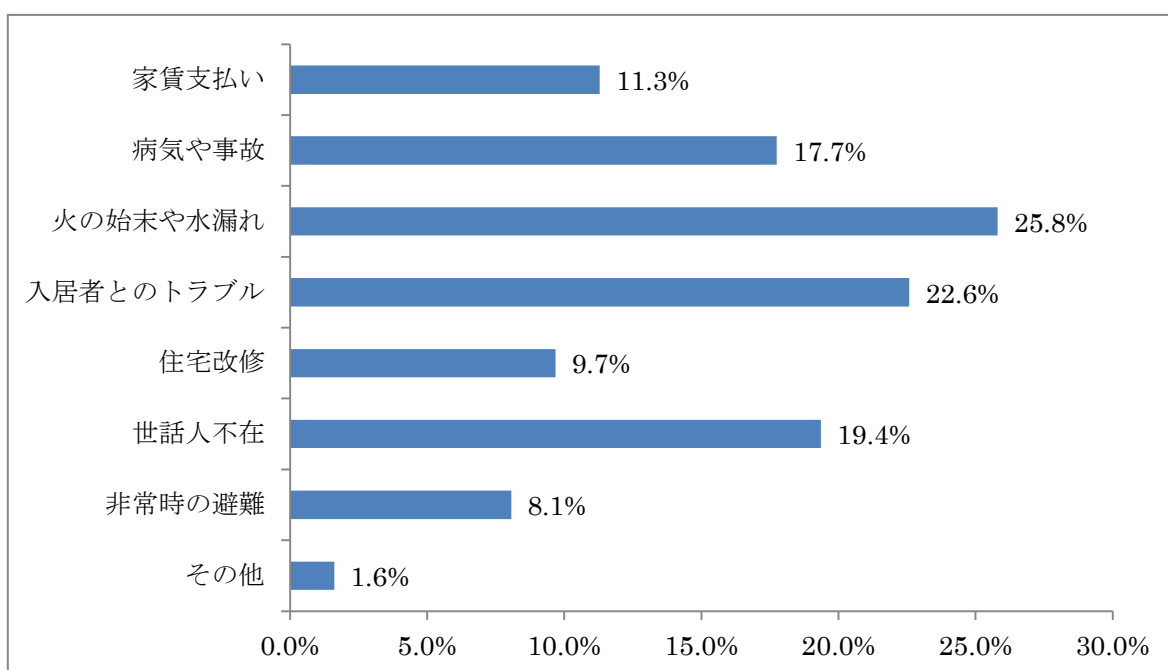
問 23 で「グループホームの入居申込みを受けたことがある」と答えた方 (62 人) に聞いたところ、グループホームの入居を家主が拒否したことがある者は 40% となっている。



| ある | ない | 無回答 | 合計 |
|----|----|-----|----|
| 25 | 37 | 0   | 62 |

**問 23-2 家主が拒否した理由は何ですか。（複数回答可）**

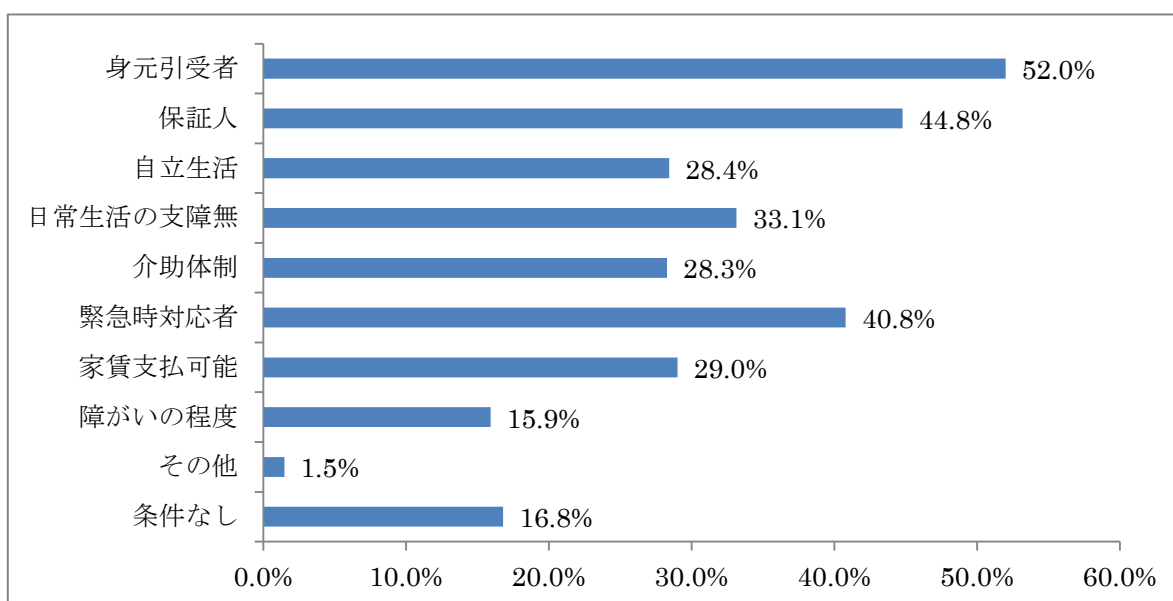
問 23 で「グループホームの入居申込みを受けたことがある」と答えた方（62人）に家主が拒否した理由を聞いたところ、「火の始末や水漏れなどに不安」が16件、「他の入居者とのトラブルに不安」が14件、「夜間など必ずしも世話人が常駐していない場合があり不安」が12件、「病気や事故などに不安」が11件、「家賃の支払いに不安」が7件、「住宅の改修に不安」が6件、「非常時の避難が難しい」が5件、などとなっている。



| 家賃支払い | 病気や事故 | 火の始末や水漏れ | 入居者とのトラブル | 住宅改修 | 世話人不在 | 非常時の避難 | その他 | 合計 |
|-------|-------|----------|-----------|------|-------|--------|-----|----|
| 7     | 11    | 16       | 14        | 6    | 12    | 5      | 1   | 62 |

**問 24 障がい者の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。  
(複数回答可)**

家主が障がい者の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「身元引受人」が52%、「保証人」が45%、「緊急時対応者」が41%、「日常生活に支障がない」が33%、「家賃の支払い」と「自立生活」が共に29%、などとなっている。



| 身元引受者 | 保証人 | 自立生活 | 日常生活の支障無 | 介助体制 |
|-------|-----|------|----------|------|
| 353   | 304 | 193  | 225      | 192  |

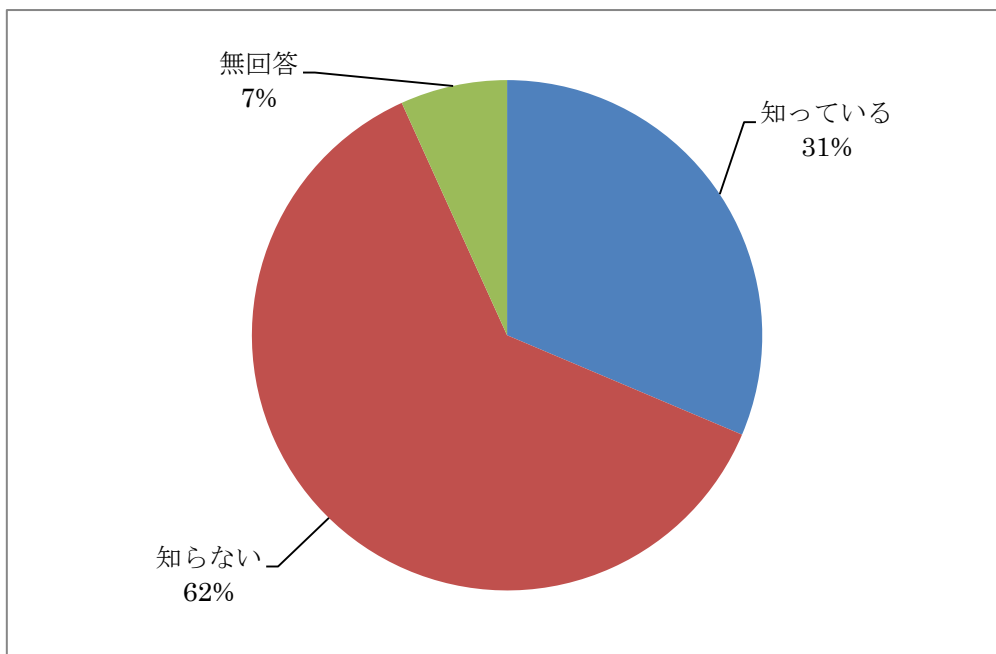
| 緊急時対応者 | 家賃支払可能 | 障がいの程度 | その他 | 条件なし | 合計  |
|--------|--------|--------|-----|------|-----|
| 277    | 197    | 108    | 10  | 114  | 679 |



**【新設問】**

**問 25 障害者差別解消法に基づく国の対応指針において、宅建業を対象とした差別的取扱いや合理的配慮の具体例が示されていることを知っていますか。**

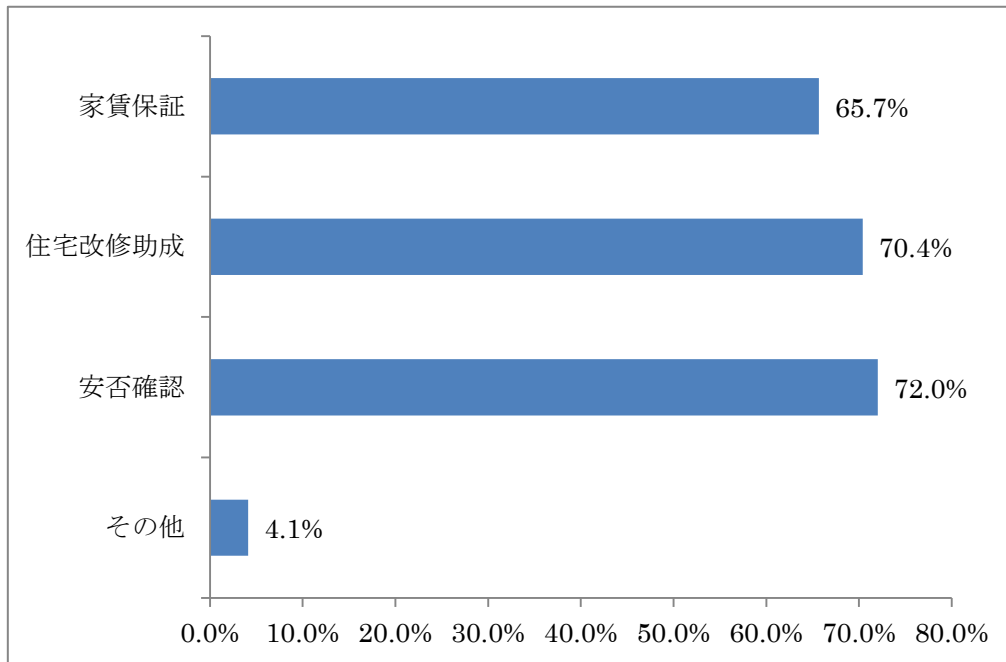
国の指針で「差別的取扱い」や「合理的配慮」の具体例が示されていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が31%、「知らない」が62%となっている。



| 知っている | 知らない | 無回答 | 合計  |
|-------|------|-----|-----|
| 213   | 420  | 46  | 679 |

**問 26 賃貸住宅の家主が障がい者を受け入れやすくするために、あなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）**

賃貸住宅の家主が障がい者を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「安否確認」が72%、「住宅改修助成」が70%、「滞納家賃の保証」が66%となっている。

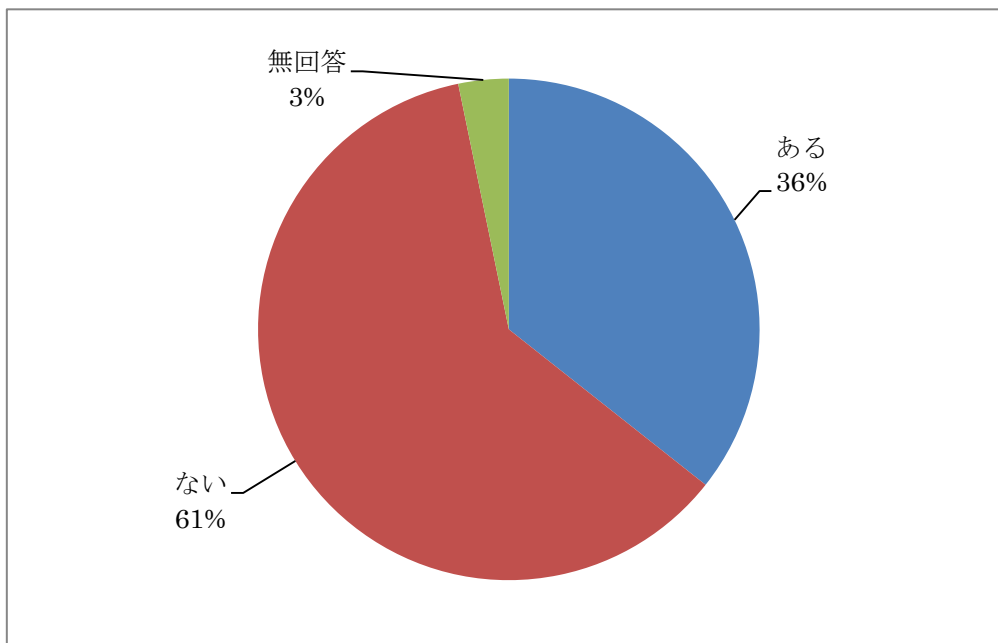


| 家賃保証 | 住宅改修助成 | 安否確認 | その他 | 合計  |
|------|--------|------|-----|-----|
| 446  | 478    | 489  | 28  | 679 |

<外国人の賃貸住宅への入居について>

**問 27 賃貸住宅の媒介に際して、家主から外国人については断るよう言われたことはありますか。**

賃貸住宅の媒介に際して、家主から外国人については、断るよう言われた経験を聞いたところ、「ある」が36%、「ない」が61%となっている。

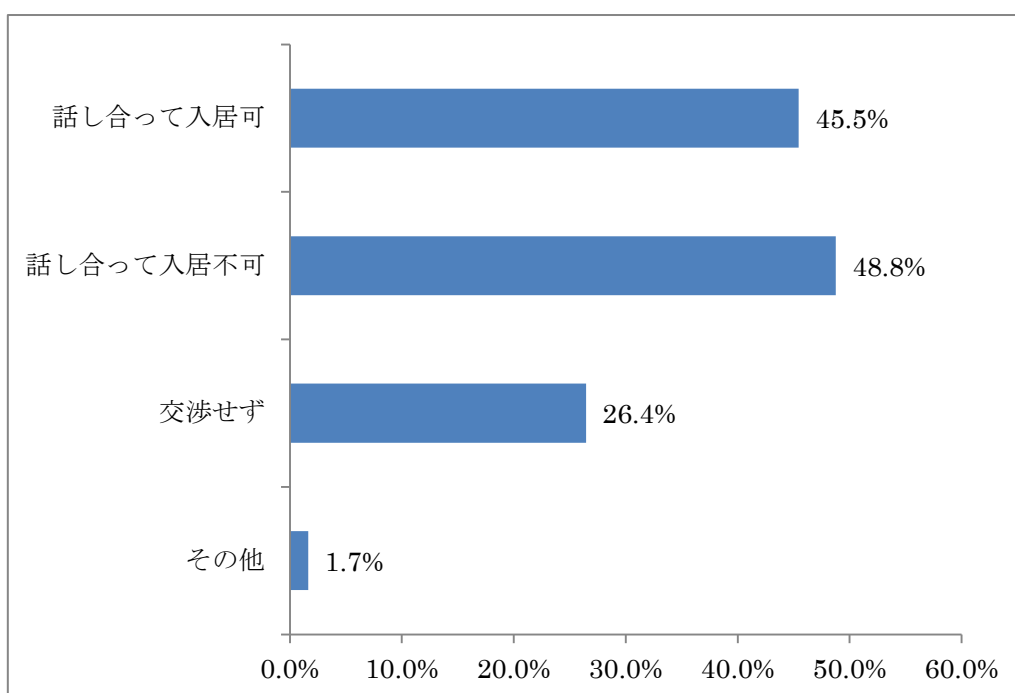


| ある  | ない  | 無回答 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 242 | 415 | 22  | 679 |

(問 27 で「ある」とお答えの方)

**問 27-1** その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

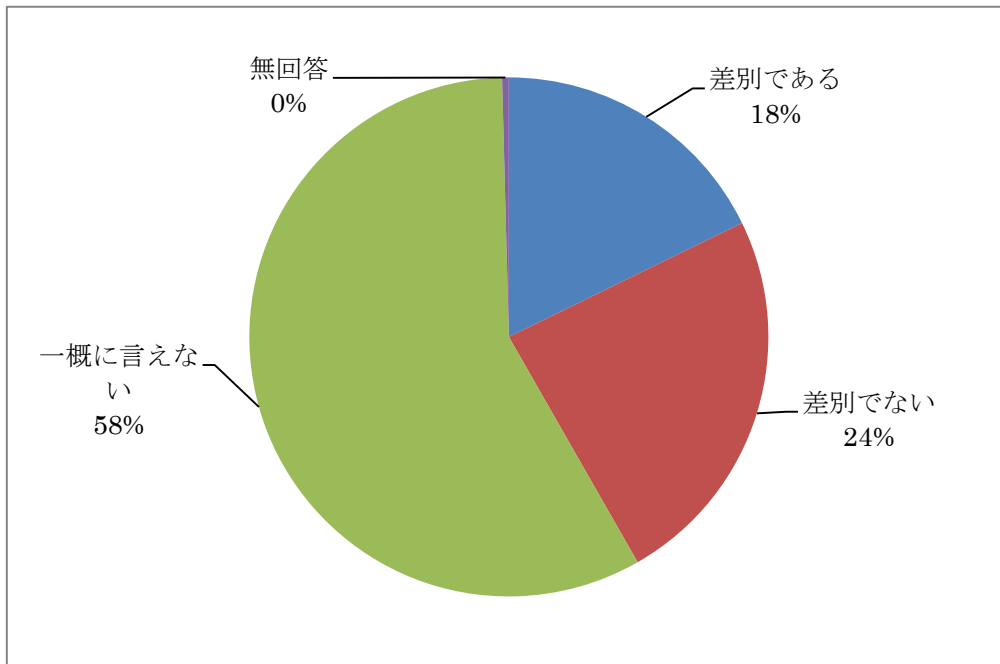
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(242人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が46%、「話し合っても入居できないことがあった」が49%、「交渉はしなかった」が26%となっている。



| 話し合って入居可 | 話し合って入居不可 | 交渉せず | その他 | 合計  |
|----------|-----------|------|-----|-----|
| 110      | 118       | 64   | 4   | 242 |

**問 27-2** このような家主の態度について、あなたはどうお考えですか。

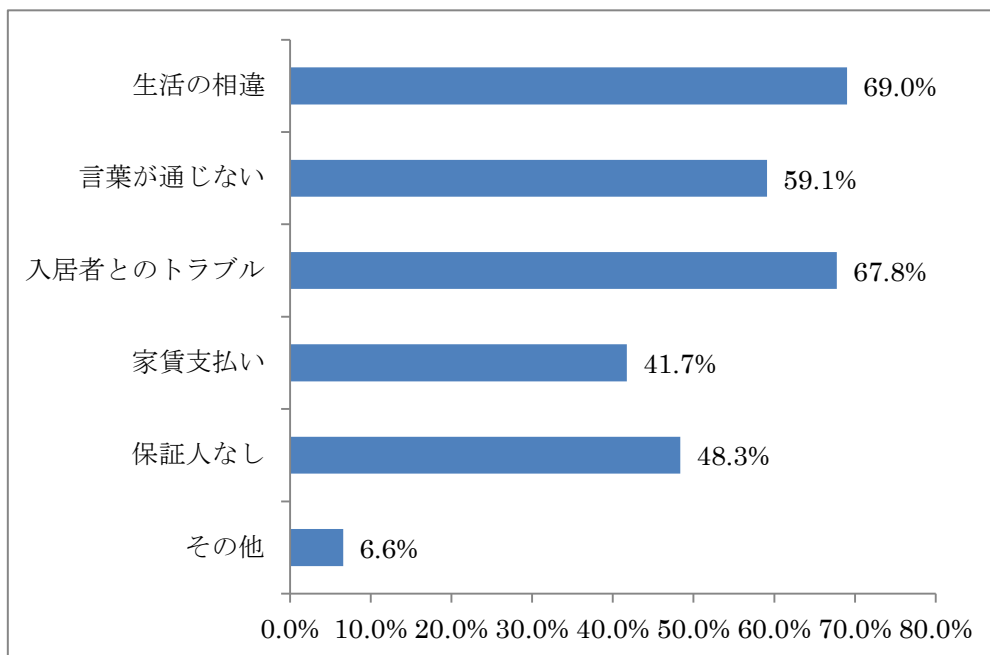
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（242人）に、外国人の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が18%、「差別だとは言えない」が24%、「一概には言えない」が58%となっている。



| 差別である | 差別でない | 一概に言えない | 無回答 | 合計  |
|-------|-------|---------|-----|-----|
| 43    | 58    | 140     | 1   | 242 |

**問 27-3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）**

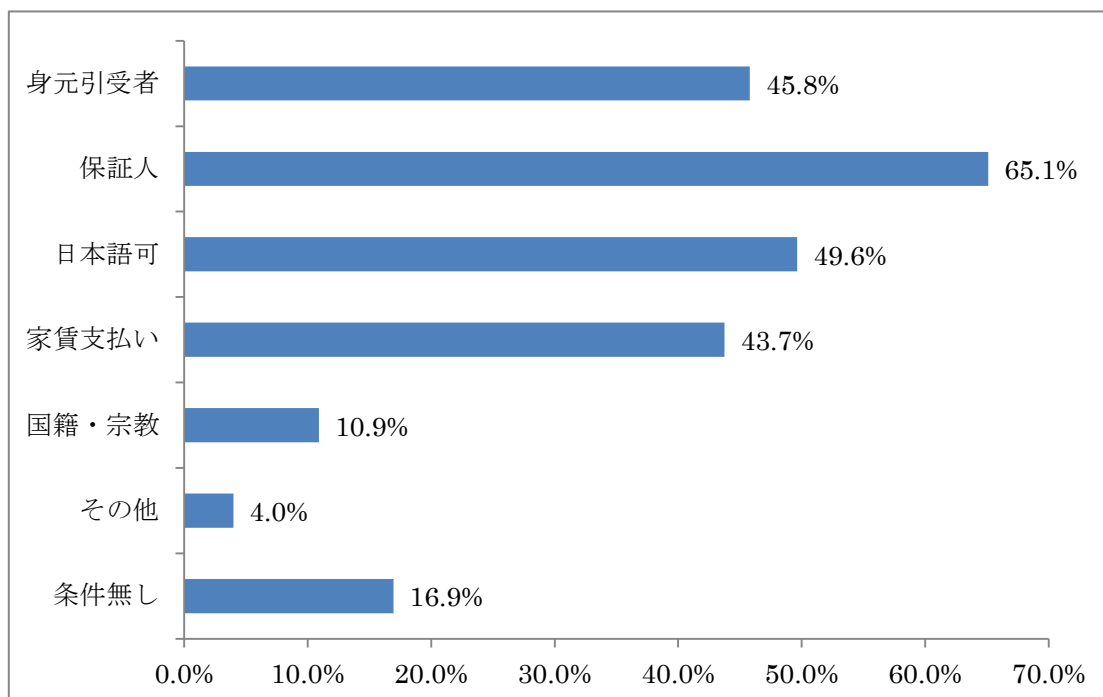
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（242人）に家主が外国人の入居を拒否する理由を聞いたところ、「生活・考え方に相違がある」が69%、「他の入居者とのトラブルに不安」が68%、「言葉が通じない」が59%、「保証人がいない」が48%、「家賃の支払い」が42%となっている。



| 生活の相違 | 言葉が通じない | 入居者とのトラブル | 家賃支払い | 保証人なし | その他 | 合計  |
|-------|---------|-----------|-------|-------|-----|-----|
| 167   | 143     | 164       | 101   | 117   | 16  | 242 |

**問 28 外国人の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。  
(複数回答可)**

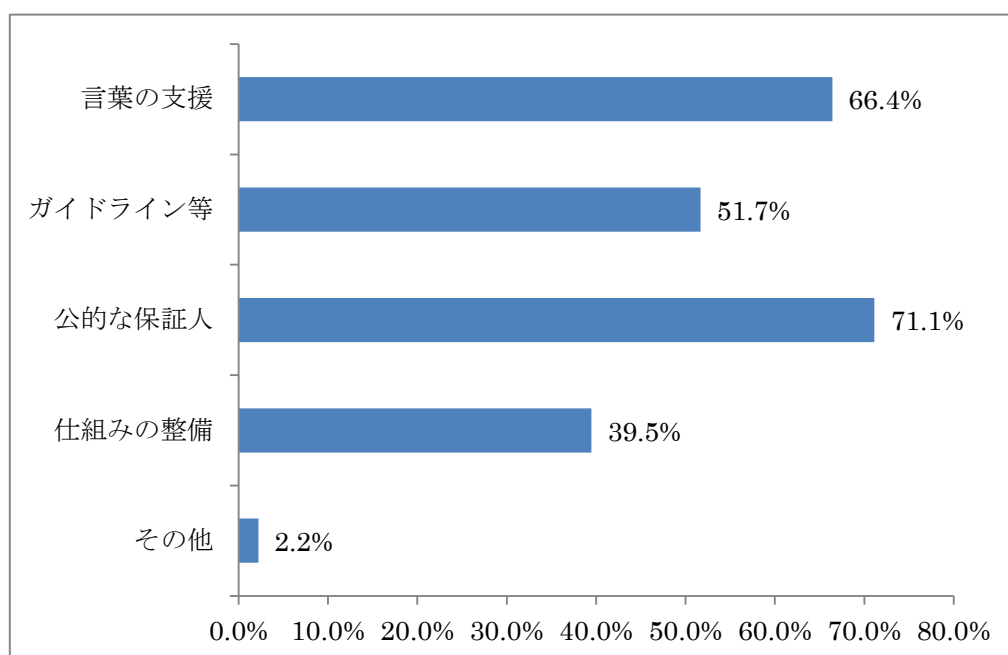
家主が外国人の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「保証人」が65%、「日本語可」が50%、「身元引受人」が46%、「家賃の支払い」が44%、などとなっている。



| 身元引受者 | 保証人 | 日本語可 | 家賃支払い | 国籍・宗教 | その他 | 条件無し | 合計  |
|-------|-----|------|-------|-------|-----|------|-----|
| 311   | 442 | 337  | 297   | 74    | 27  | 115  | 679 |

**問 29 賃貸住宅の家主が外国人を受け入れやすくするためにあなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）**

賃貸住宅の家主が外国人を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「公的な保証人」が71%、「言葉の支援」が66%、「入居にかかるガイドラインなどの整備」が52%、「円滑な入居あっせんのための仕組みの整備」が40%となっている。

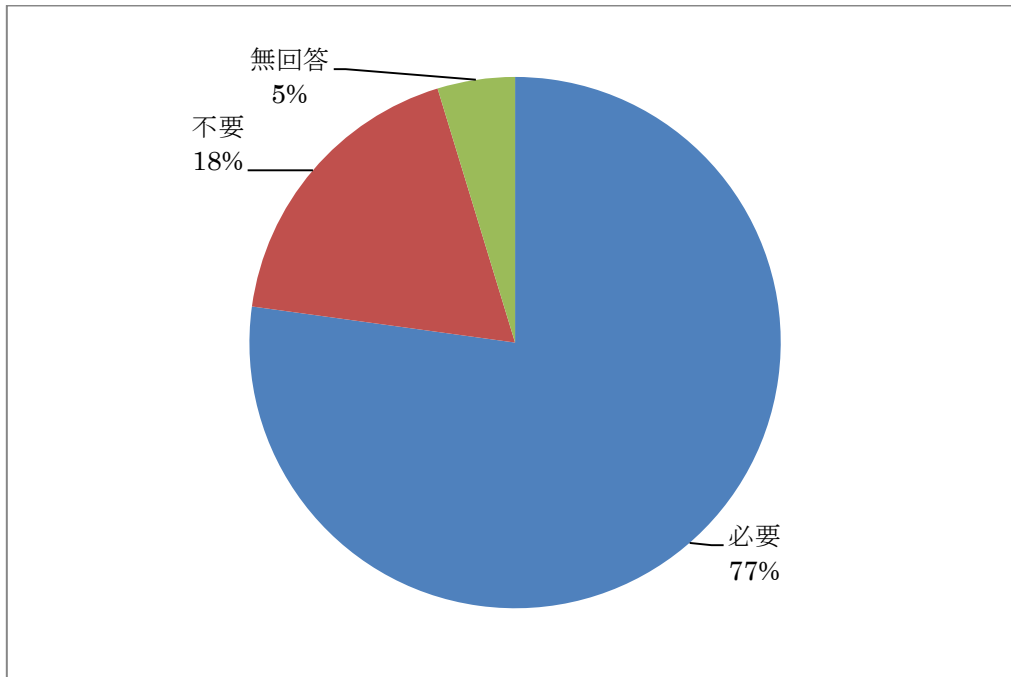


| 言葉の支援 | ガイドライン等 | 公的な保証人 | 仕組みの整備 | その他 | 合計  |
|-------|---------|--------|--------|-----|-----|
| 451   | 351     | 483    | 268    | 15  | 679 |



問 30 賃貸住宅への入居申込の際、添付書類として「住民票（写）」を必要とされていますか。

入居申込の際、約 8 割が住民票（写）を必要としている。

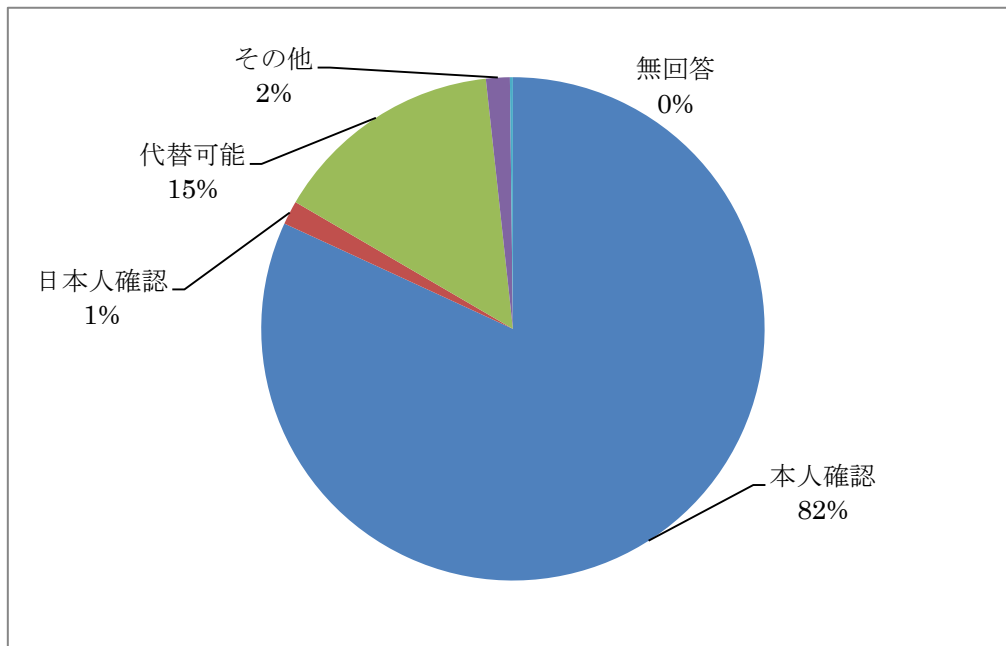


| 必要  | 不要  | 無回答 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 524 | 123 | 32  | 679 |

(問 30 で「必要」とお答えの方)

**問 30-1 住民票（写）を必要とされている理由について、どのようにお考えですか。**

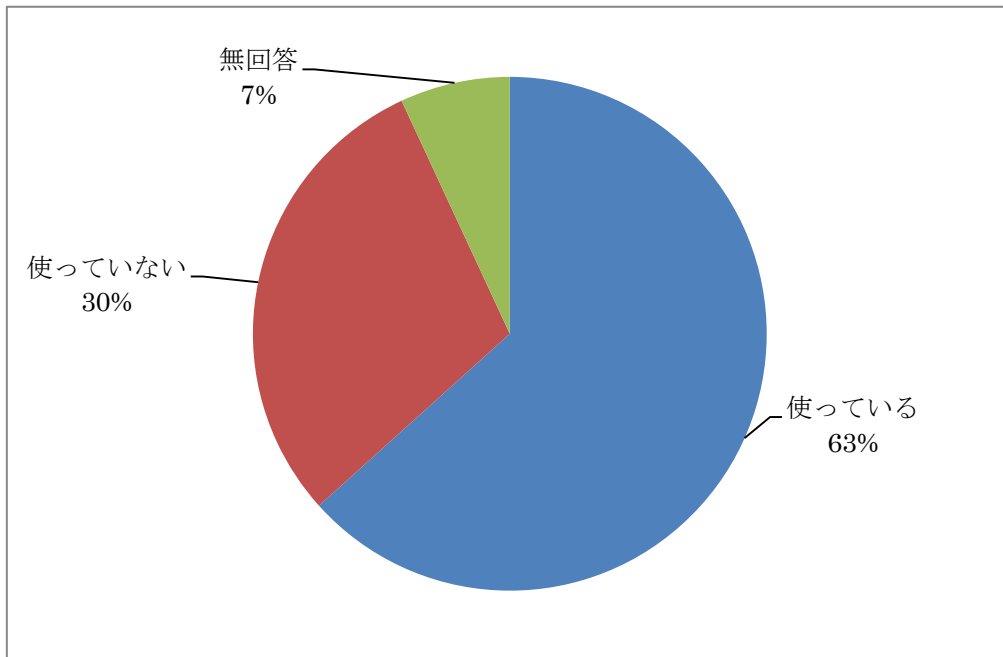
賃貸住宅への入居申込の際、添付書類として住民票（写）が「必要」と答えた方（524人）に、その理由を聞いたところ、「本人確認」が82%となっている。



| 本人確認 | 日本人確認 | 代替可能 | その他 | 無回答 | 合計  |
|------|-------|------|-----|-----|-----|
| 429  | 8     | 78   | 8   | 1   | 524 |

問 31 賃貸住宅の申込みの際、本籍地・国籍欄のない入居申込み書を使っていますか。

賃貸住宅の申込みの際、本籍地・国籍欄のない入居申込み書を「使っている」が63%  
「使っていない」が30%となっている。

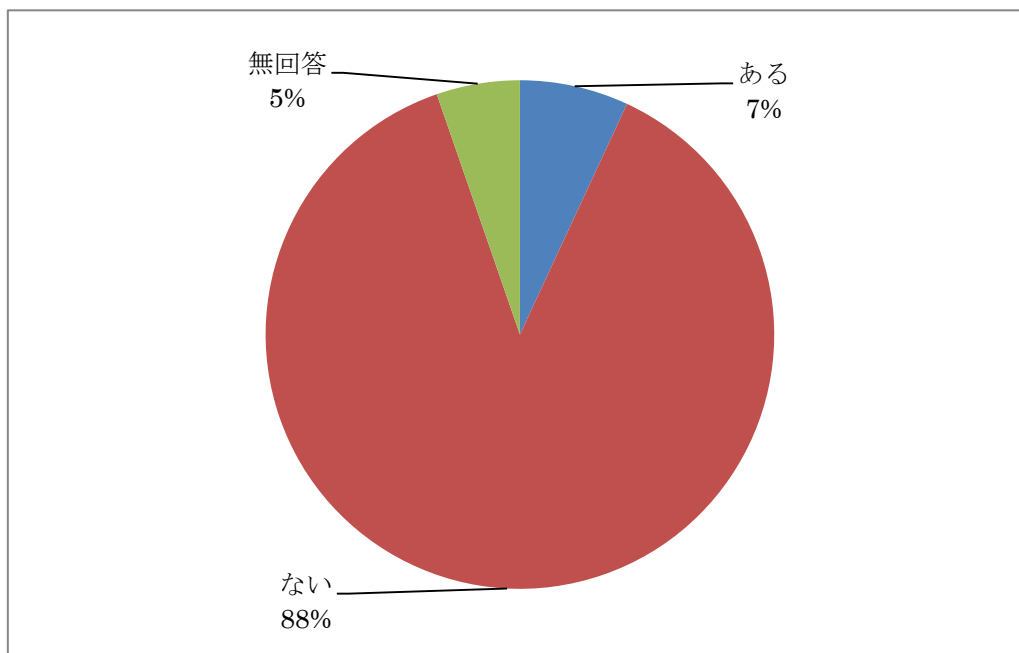


| 使っている | 使っていない | 無回答 | 合計  |
|-------|--------|-----|-----|
| 430   | 202    | 47  | 679 |

<母子（父子）家庭の賃貸住宅への入居について>

**問 32 賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については断るよう言われたことはありますか。**

賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については、断るよう言われた経験を聞いたところ、「ある」が7%、「ない」が88%となっている。

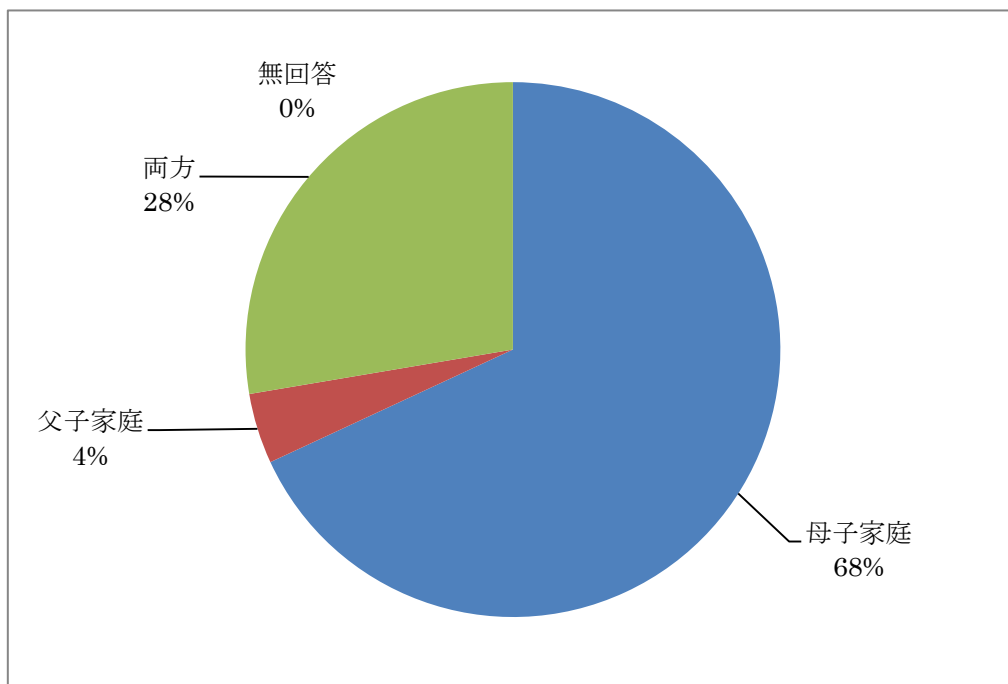


| ある | ない  | 無回答 | 合計  |
|----|-----|-----|-----|
| 47 | 596 | 36  | 679 |

(問 32 で「ある」とお答えの方)

**問 32-1** それは、いずれの場合でしたか。

賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については、断るよう言われた経験が「ある」と答えた方（47人）に、「母子家庭」か「父子家庭」かを聞いたところ、6割以上が「母子家庭」となっている。

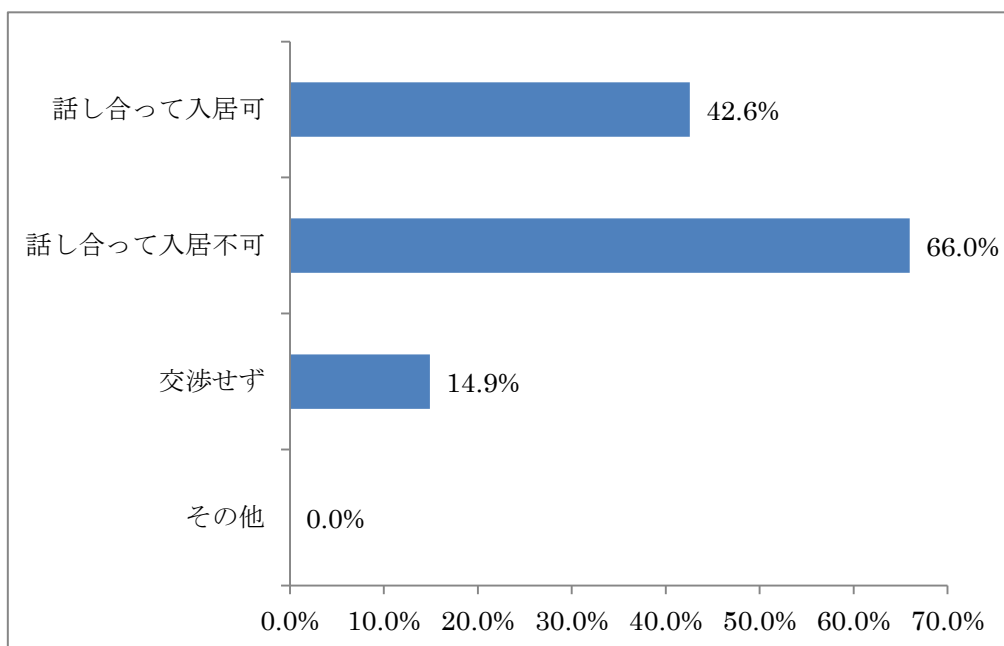


| 母子家庭 | 父子家庭 | 両方 | 無回答 | 合計 |
|------|------|----|-----|----|
| 32   | 2    | 13 | 0   | 47 |

問 32-2 その時あなたはどのように対応されましたか。（複数回答可）

家主から母子（父子）家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方

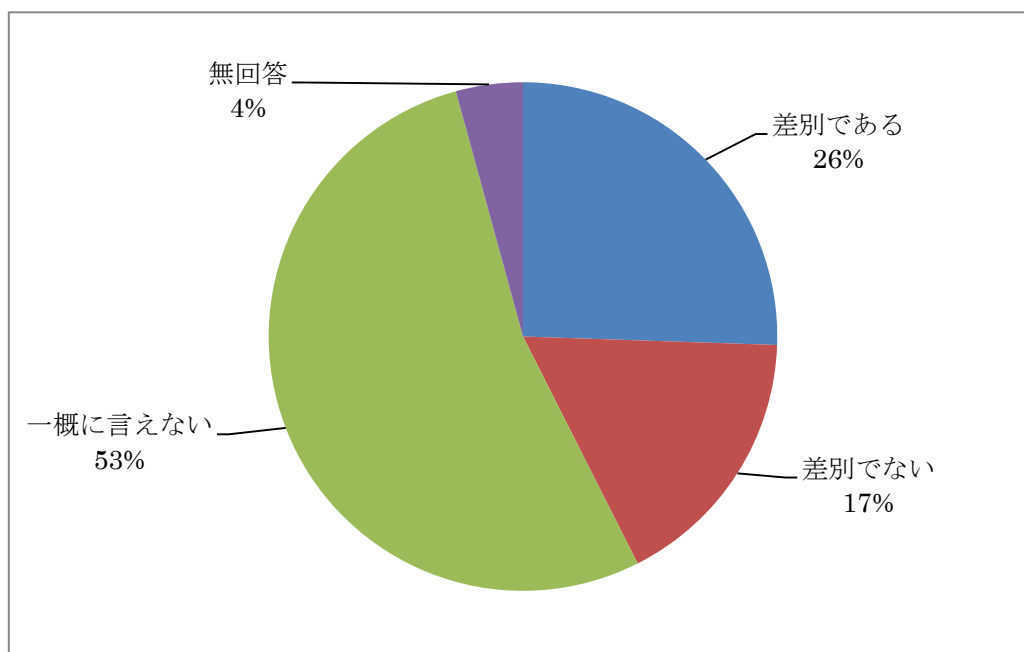
（47人）に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が43%、「話し合っても入居できないことがあった」が66%、「交渉はしなかった」が15%となっている。



| 話し合って入居可 | 話し合って入居不可 | 交渉せず | その他 | 合計 |
|----------|-----------|------|-----|----|
| 20       | 31        | 7    | 0   | 47 |

**問 32-3** このような家主の態度について、あなたはどうかお考えですか。

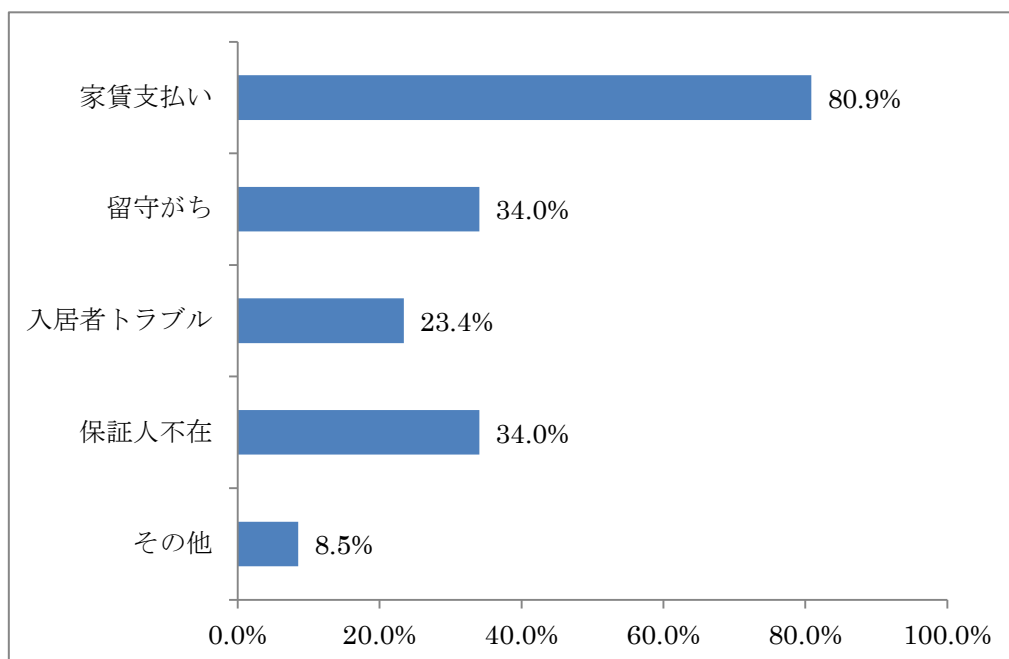
家主から母子（父子）家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（47人）に、母子（父子）家庭の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が26%、「差別だと言えない」が17%、「一概に言えない」が53%となっている。



| 差別である | 差別でない | 一概に言えない | 無回答 | 合計 |
|-------|-------|---------|-----|----|
| 12    | 8     | 25      | 2   | 47 |

#### 問 32-4 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）

家主から母子（父子）家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（47人）に、家主が母子（父子）家庭の入居を拒否する理由を聞いたところ、「家賃の支払いに不安」が81%、「留守がちで連絡がとれない」と「保証人不在」が共に34%、「他の入居者とのトラブルに不安」が23%となっている。

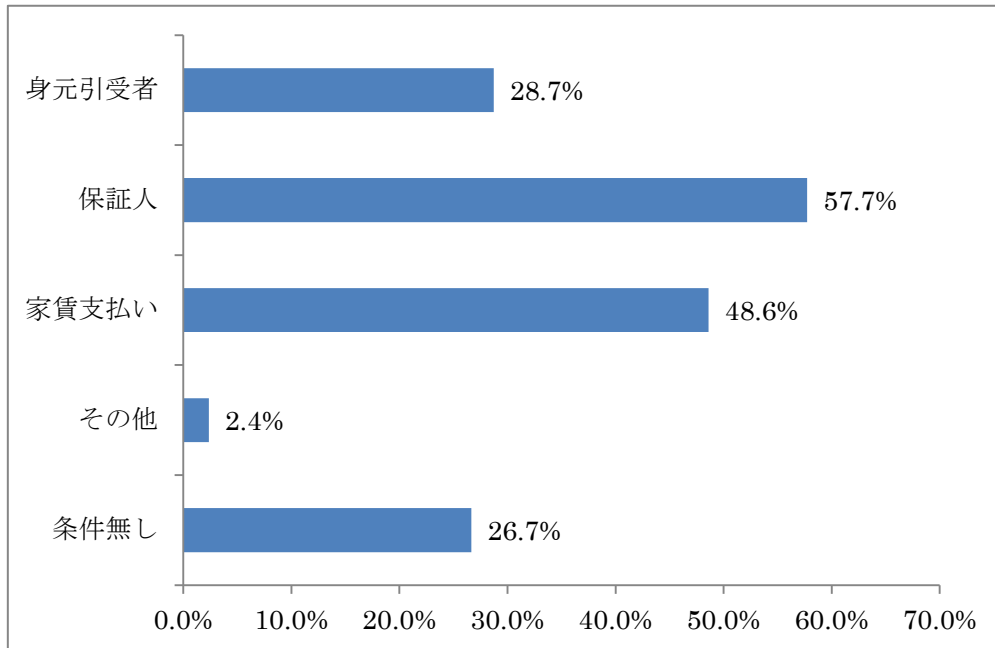


| 家賃支払い | 留守がち | 入居者トラブル | 保証人不在 | その他 | 合計 |
|-------|------|---------|-------|-----|----|
| 38    | 16   | 11      | 16    | 4   | 47 |



**問 33 母子家庭や父子家庭の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。（複数回答可）**

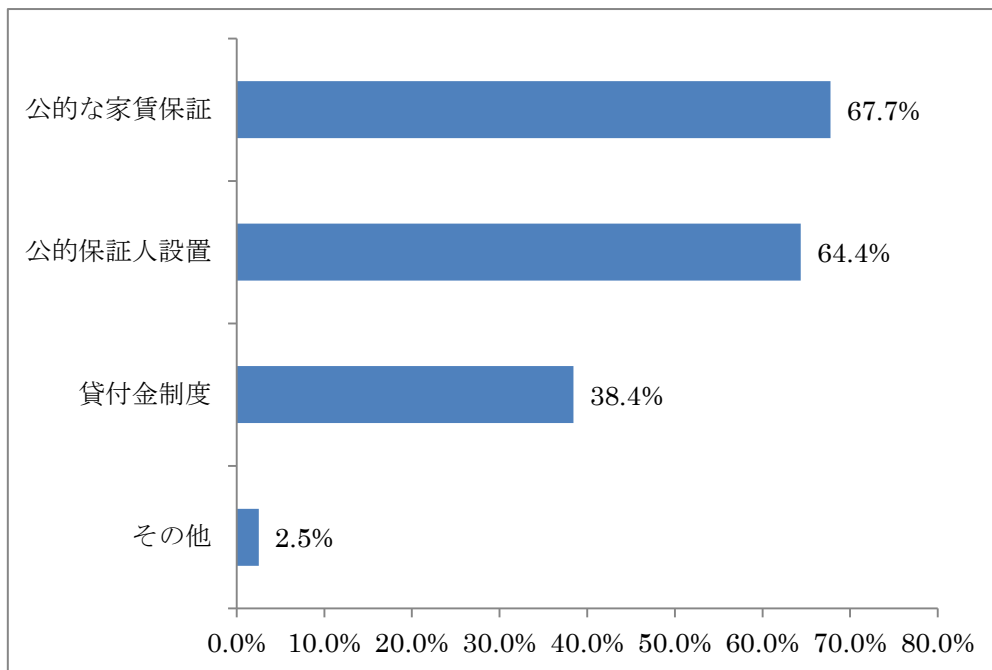
家主が母子（父子）家庭の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「保証人」が58%、「家賃の支払い」が49%、などとなっている。



| 身元引受者 | 保証人 | 家賃支払い | その他 | 条件無し | 合計  |
|-------|-----|-------|-----|------|-----|
| 195   | 392 | 330   | 16  | 181  | 679 |

**問 34 賃貸住宅の家主が母子家庭や父子家庭を受け入れやすくするためにあなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）**

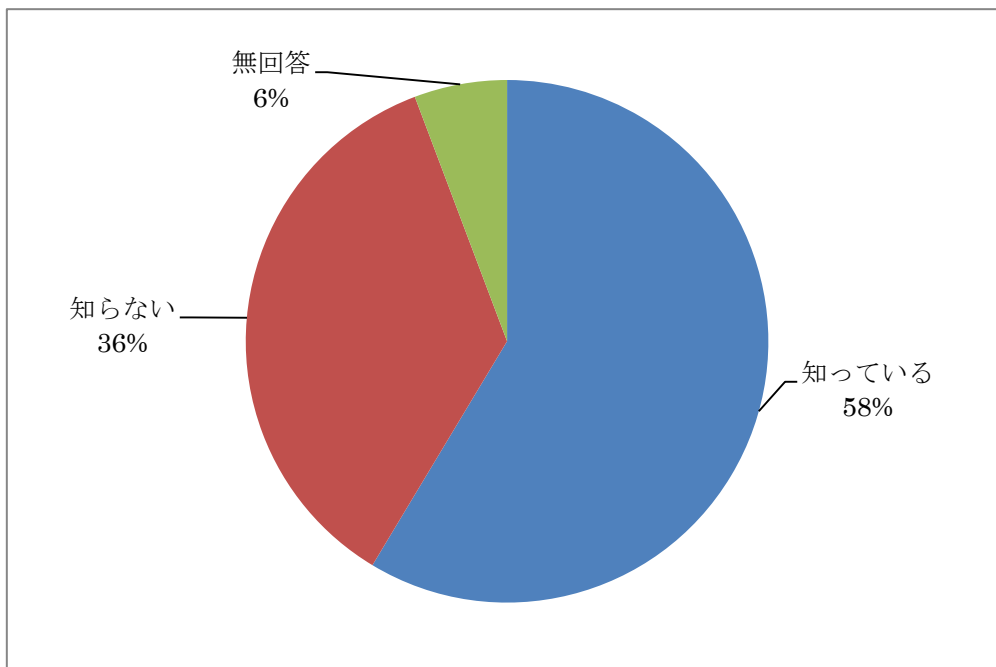
賃貸住宅の家主が母子（父子）家庭を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「公的保証人設置」が64%、「公的な家賃保証」が68%、などとなっている。



| 公的な家賃保証 | 公的保証人設置 | 貸付金制度 | その他 | 合計  |
|---------|---------|-------|-----|-----|
| 460     | 437     | 261   | 17  | 679 |

問 35 京都府の宅建業における人権指針において、宅建業者の責務として、国籍、障がい、高齢等の理由で、入居機会を制約したり、差別的行為をしないと定められていることを知っていますか。

京都府の人権指針で、宅建業者は、国籍、障がい、高齢等の理由で、差別的行為をしない等と定められていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が58%、「知らない」が36%となっている。



| 知っている | 知らない | 無回答 | 合計  |
|-------|------|-----|-----|
| 398   | 242  | 39  | 679 |